債券内容説明書（案）

平成 28 年 1 月 1 日現在

第 141 回・第 142 回・第 143 回
福岡北九州高速道路債券

福岡北九州高速道路公社

１．本債券内容説明書（以下「本説明書」という。）において記載する「第 141 回・第 142 回・第 143 回福岡北九州高速道路債券」（以下「本債券」という。）は、地方道路公社法（昭和 45 年 5 月 20 日法律第 82 号。以下「公社法」という。）第 27 条の 2 に基づき、福岡北九州高速道路公社（以下「公社」という。）が発行する債券です。

２．本債券は福岡県、福岡市、北九州市の三つの地方公共団体（以下「設立団体」という。）が分担して債務保証している公募債券です。

詳細については、本説明書 3、8、13、32～33 ページをご参照ください。

３．本債券については、金融商品取引法（昭和 23 年 4 月 13 日法律第 25 号）第 3 条により同法第 2 章の規定が適用されず、従って、その募集について同法第 4 条第 1 項の規定による届出は行われておりません。本説明書は、本債券に関する投資家の投資判断に資するために、公社の事業及び財務の内容について、公社法第 26 条に定める財務諸表及び決算報告書をもとに公社が任意に作成したものであり、金融商品取引法第 13 条第 1 項に基づく発行届出目論見書ではありません。

又、本説明書においては、保証体である設立団体にかかる開示はなされておりません。

その他本債券の詳細については、本債券の発行に際して作成される募集要項を併せてご覧ください。

４．公社の財務諸表は、公社法、同法施行規則（昭和 45 年 8 月 14 日建設省令第 21 号）及び福岡北九州高速道路公社会計規程（以下「公社会計規程」という。）並びに福岡北九州高速道路公社会計規程実施細則に基づき作成され、公社法で規定する公社監事による意見を付した上で、設立団体の長に提出しているものです。

なお、上記の財務諸表には金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定は適用されないため、かかる規定に基づく公認会計士又は監査法人による監査証明は受けておりません。

【本説明書に関するお問い合わせ先】
福岡市東区東浜二丁目 7 番 53 号
福岡北九州高速道路公社
総務部　財務課
電話番号　092－631－3289

目　　次

第一部　証券情報 ---------- １
　第１　募集要項 ---------- ２
　　１　新規発行債券(10年債) ---------- ２
　　２　債券の引受け及び債券に関する事務(10年債) ---------- ６
　　３　新規発行債券(15年債) ---------- ７
　　４　債券の引受け及び債券に関する事務(15年債) ---------- １１
　　５　新規発行債券(20年債) ---------- １２
　　６　債券の引受け及び債券に関する事務(20年債) ---------- １６
　　７　新規発行による手取金の使途 ---------- １６

第二部　法人情報 ---------- １７
　第１　法人の概況 ---------- １８
　　１　主要な経営指標等の推移 ---------- １８
　　２　沿革 ---------- ２０
　　３　事業の内容 ---------- ２２
　　４　関連会社の状況 ---------- ３３
　　５　職員の状況 ---------- ３３
　第２　事業の状況 ---------- ３４
　　１　事業実績の概要 ---------- ３４
　　２　生産、受注及び販売の状況 ---------- ３６
　　３　対処すべき課題 ---------- ３７
　　４　事業等のリスク ---------- ３９
　　５　経営上の重要な契約等 ---------- ３９
　　６　研究開発活動 ---------- ３９
　　７　財政状態及び経営成績の分析 ---------- ４０
　第３　設備の状況 ---------- ４２
　　１　設備の概要 ---------- ４２
　　２　主な設備の状況 ---------- ４３
　　３　設備の新設、除却等の計画 ---------- ４４
　第４　法人の状況 ---------- ４５
　　１　基本金の推移 ---------- ４５
　　２　役員の状況 ---------- ４５
　　３　コーポレート・ガバナンスの状況 ---------- ４６
　第５　経理の状況 ---------- ４８
　　１　財務諸表の作成方法 ---------- ４８
　　２　監査証明 ---------- ４８
　　３　財務諸表等 ---------- ４９

（注）1. 本説明書の数値は、特に記載がない限り、平成27年3月31日現在のものです。
2. 公社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までの期間です。「平成26事業年度」とは、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度をいい、その他の表記もその例にならいます。また、「当事業年度」とは、平成28年3月31日に終了する予定の平成27事業年度をいいます。
3. 本説明書においては、原則として金額については単位未満を、比率（%）については小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。
したがって、合計欄の数値は、内訳を集計した数値と一致しないものがあります。

第一部　証券情報

第１　募集要項

１　新規発行債券（10 年債）

銘　　柄	第 141 回福岡北九州 高速道路債券	債 券 の 総 額	12,000 百万円
記名・無記名の別	―	発行価額の総額	12,000 百万円
各 債 券 の 金 額	1,000 万円	申　込　期　間	平成●年●月●日
発　行　価　格	額面 100 円につき 金 100 円	申 込 証 拠 金	額面 100 円につき金 100 円とし、払込期日に払込金に振替充当する。 申込証拠金には利息をつけない。
利　　率	年●%	払　込　期　日	平成●年●月●日
利　　払　　日	毎年●月●日 及び●月●日	申 込 取 扱 場 所	別項引受金融商品取引業者 の本店及び国内各支店
償　還　期　限	平成●年●月●日	振　替　機　関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号
募 集 の 方 法	一般募集		
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 (1)本債券の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成●年●月●日を第 1 回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年●月●日及び●月●日の２回に、各その日までの前半か年分を支払う。 (2)半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。 (3)利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (4)償還期日後は、利息をつけない。 2 利息の支払場所 別記「摘要」欄「8　元利金の支払」記載のとおり。		
償 還 の 方 法	1 償還金額 額面 100 円につき金 100 円 2 償還の方法及び期限 (1)本債券の元金は、平成●年●月●日にその総額を償還する。 (2)償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (3)本債券の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 別記「摘要」欄「8　元利金の支払」記載のとおり。		
担　　保	本債券には担保は付されておらず、又、本債券のために特に留保されている資産はない。		

<table>
<tr><td colspan="2">保　　証</td><td>本債券の元金及び利息の支払については、公社法の定めるところにより、設立団体の議会議決（福岡県　平成27年7月14日議決、福岡市　平成27年3月16日議決、北九州市　平成27年6月26 日議決）に基づき、設立団体が分担して保証する。なお、保証の分担割合については、福岡高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び福岡市が各2分の1、北九州高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び北九州市が各2分の1とする。その額は、次のとおりとする。
福岡高速道路　福岡県　3,000百万円
福岡市　3,000百万円
北九州高速道路　福岡県　3,000百万円
北九州市　3,000百万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">財務上の特約</td><td>担保提供制限</td><td>該当事項なし（本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。）</td></tr>
<tr><td>その他の条項</td><td>該当事項なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">取　得　格　付</td><td>該当事項なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">摘　　要</td><td>1 振替債
本債券は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄に定める振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。

2 募集の受託会社
(1) 本債券に関する募集の受託会社（以下「募集の受託会社」という。）は、株式会社福岡銀行及び株式会社みずほ銀行とする。
(2) 募集の受託会社は、本債券の債権者のために本債券に基づく支払の弁済を受け、又は本債券の債権者の権利の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する。
(3) 募集の受託会社は、法令、本債券の発行要項並びに公社及び募集の受託会社との間の平成●年●月●日付第141回福岡北九州高速道路債券募集委託契約証書（以下「募集委託契約」という。）に定める事務を行う。
(4) 募集委託契約において募集の受託会社が行うとされている事務の取扱については、株式会社福岡銀行を代表とする。
(5) 株式会社福岡銀行は、本債券に関し、別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程において定める発行代理人業務及び支払代理人業務を行う。

3 公告の方法
(1) 公社は、本債券に関し、本債券の債権者の利害に関係を有する事項であって、募集の受託会社が債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。
(2) 本債券につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、福岡県公報、福岡市公報及び北九州市公報にこれを公告する。

4 債券原簿の公示
公社は、公社本社内に債券原簿を据え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</td></tr>
</table>

摘　　要	5 本債券の発行要項の変更 (1)公社は、募集の受託会社と協議のうえ、本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項を除き本債券の発行要項を変更することができる。 (2)前号に基づき本債券の発行要項が変更されたときは、公社はその内容を公告する。ただし、公社と募集の受託会社が協議のうえ不要と認めた場合はこの限りでない。 6 本債券の債権者集会 (1)本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、本債券総額につきなす支払の猶予その他本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項につき決議をなすことができる。 (2)債権者集会は、福岡県において行う。 (3)債権者集会は、公社又は募集の受託会社がこれを招集するものとし、債権者集会の日の 3 週間前までに債権者集会を招集する旨、債権者集会の日時及び場所、債権者集会の目的である事項並びにその他の必要な事項を公告する。 (4)本債券総額（償還済みの額を除く。）の 10 分の 1 以上に当たる本債券を有する債権者は、債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を募集の受託会社に提出したうえ、債権者集会の招集を請求することができる。 (5)債権者集会においては、債権者は、各債券の金額 1,000 万円につき 1 個の議決権を有するものとする。 (6)債権者集会の決議は、本債券の議決権の総額の 5 分の 1 以上で、かつ当該債権者集会に出席する本債権者の議決権の総額の 3 分の 2 以上の議決権を有するものの同意をもってこれをなす。ただし、以下のいずれかに該当する決議をなすことはできないものとし、これらに該当する決議がなされた場合、かかる決議は効力を有しない。 ①債権者集会の招集の手続又はその決議の方法が法令又は本債券の発行要項の定めに違反するとき ②決議が不当の方法によって成立したとき ③決議が著しく不公正なとき ④決議が本債券の債権者の一般の利益に反するとき (7)本債券の債権者は、本人又はその代理人によって、債権者集会に出席することができる。公社は、その代表者を当該集会に出席させ又は書面をもって、意見を述べることができる。本人又はその代理人が当該集会に出席しない本債券の債権者は、募集の受託会社が定めるところにしたがい、書面をもって議決権を行使することができる。 (8)債権者集会の決議は、本債券のすべての債権者に対し効力を有するものとし、その執行は募集の受託会社があたるものとする。 (9)本項(4)乃至(6)の規定は、公社の所有する本債券については、これを除外する。 (10)本項に定めるほか、債権者集会の手続の細則については、公社と募集の受託会社が協議してこれを定め公告する。 (11)本項の手続に要する合理的な費用は公社の負担とする。

摘　　要	7 募集の受託会社への事業概況等の通知・報告義務 (1)公社は、毎年、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を募集の受託会社に提出する。 (2)募集の受託会社は、本債券の債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は公社の内部規則その他の定めに反しない範囲において、公社に対し、業務、財産状況を知るために必要な書類の提出を請求することができる。 8 元利金の支払 本債券の元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

2　債券の引受け及び債券に関する事務（10 年債）

	引受人の氏名又は名称	住　　所	引受金額	引受けの条件
債券の引受け	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 みずほ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号 東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 東京都千代田区大手町一丁目５番１号	百万円 ● ● ●	1 引受人は本債券の全額につき、共同して買取引受を行う。 2 本債券の引受手数料は額面100円につき金●銭とする。
	計	―	12,000	―

	募集の受託会社の名称	住　　所
債券に関する事務	株式会社福岡銀行 株式会社みずほ銀行	福岡市中央区天神二丁目13番１号 東京都千代田区大手町一丁目５番５号

3　新規発行債券（15 年債）

銘　　柄	第142回福岡北九州 高速道路債券	債 券 の 総 額	5,000 百万円
記名・無記名の別	―	発行価額の総額	5,000 百万円
各債券の金額	1,000 万円	申　込　期　間	平成●年●月●日
発　行　価　格	額面 100 円につき 金 100 円	申 込 証 拠 金	額面 100 円につき金 100 円とし、払込期日に払込金に振替充当する。 申込証拠金には利息をつけない。
利　　率	年●%	払　込　期　日	平成●年●月●日
利　　払　　日	毎年●月●日 及び●月●日	申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者 の本店及び国内各支店
償　還　期　限	平成●年●月●日	振　替　機　関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号
募集の方法	一般募集		
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 (1)本債券の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成●年●月●日を第 1 回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年●月●日及び●月●日の２回に、各その日までの前半か年分を支払う。 (2)半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。 (3)利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (4)償還期日後は、利息をつけない。 2 利息の支払場所 別記「摘要」欄「8　元利金の支払」記載のとおり。		
償還の方法	1 償還金額 額面 100 円につき金 100 円 2 償還の方法及び期限 (1)本債券の元金は、平成●年●月●日にその総額を償還する。 (2)償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (3)本債券の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 別記「摘要」欄「8　元利金の支払」記載のとおり。		
担　　保	本債券には担保は付されておらず、又、本債券のために特に留保されている資産はない。		

<table>
<tr><td colspan="2">保　　証</td><td>本債券の元金及び利息の支払については、公社法の定めるところにより、設立団体の議会議決（福岡県　平成27年7月14日議決、福岡市　平成27年3月16日議決、北九州市　平成27年6月26 日議決）に基づき、設立団体が分担して保証する。なお、保証の分担割合については、福岡高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び福岡市が各2分の1、北九州高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び北九州市が各2分の1とする。その額は、次のとおりとする。
福岡高速道路　福岡県　1,250百万円
福岡市　1,250百万円
北九州高速道路　福岡県　1,250百万円
北九州市　1,250百万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">財務上の特約</td><td>担保提供制限</td><td>該当事項なし（本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。）</td></tr>
<tr><td>その他の条項</td><td>該当事項なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">取　得　格　付</td><td>該当事項なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">摘　　要</td><td>1 振替債
本債券は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄に定める振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。

2 募集の受託会社
(1) 本債券に関する募集の受託会社（以下「募集の受託会社」という。）は、株式会社福岡銀行及び株式会社みずほ銀行とする。
(2) 募集の受託会社は、本債券の債権者のために本債券に基づく支払の弁済を受け、又は本債券の債権者の権利の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する。
(3) 募集の受託会社は、法令、本債券の発行要項並びに公社及び募集の受託会社との間の平成●年●月●日付第142回福岡北九州高速道路債券募集委託契約証書（以下「募集委託契約」という。）に定める事務を行う。
(4) 募集委託契約において募集の受託会社が行うとされている事務の取扱については、株式会社福岡銀行を代表とする。
(5) 株式会社福岡銀行は、本債券に関し、別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程において定める発行代理人業務及び支払代理人業務を行う。

3 公告の方法
(1) 公社は、本債券に関し、本債券の債権者の利害に関係を有する事項であって、募集の受託会社が債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。
(2) 本債券につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、福岡県公報、福岡市公報及び北九州市公報にこれを公告する。

4 債券原簿の公示
公社は、公社本社内に債券原簿を据え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</td></tr>
</table>

摘　　要	5 本債券の発行要項の変更 (1)公社は、募集の受託会社と協議のうえ、本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項を除き本債券の発行要項を変更することができる。 (2)前号に基づき本債券の発行要項が変更されたときは、公社はその内容を公告する。ただし、公社と募集の受託会社が協議のうえ不要と認めた場合はこの限りでない。 6 本債券の債権者集会 (1)本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、本債券総額につきなす支払の猶予その他本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項につき決議をなすことができる。 (2)債権者集会は、福岡県において行う。 (3)債権者集会は、公社又は募集の受託会社がこれを招集するものとし、債権者集会の日の 3 週間前までに債権者集会を招集する旨、債権者集会の日時及び場所、債権者集会の目的である事項並びにその他の必要な事項を公告する。 (4)本債券総額（償還済みの額を除く。）の 10 分の 1 以上に当たる本債券を有する債権者は、債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を募集の受託会社に提出したうえ、債権者集会の招集を請求することができる。 (5)債権者集会においては、債権者は、各債券の金額 1,000 万円につき 1 個の議決権を有するものとする。 (6)債権者集会の決議は、本債券の議決権の総額の 5 分の 1 以上で、かつ当該債権者集会に出席する本債権者の議決権の総額の 3 分の 2 以上の議決権を有するものの同意をもってこれをなす。ただし、以下のいずれかに該当する決議をなすことはできないものとし、これらに該当する決議がなされた場合、かかる決議は効力を有しない。 ①債権者集会の招集の手続又はその決議の方法が法令又は本債券の発行要項の定めに違反するとき ②決議が不当の方法によって成立したとき ③決議が著しく不公正なとき ④決議が本債券の債権者の一般の利益に反するとき (7)本債券の債権者は、本人又はその代理人によって、債権者集会に出席することができる。公社は、その代表者を当該集会に出席させ又は書面をもって、意見を述べることができる。本人又はその代理人が当該集会に出席しない本債券の債権者は、募集の受託会社が定めるところにしたがい、書面をもって議決権を行使することができる。 (8)債権者集会の決議は、本債券のすべての債権者に対し効力を有するものとし、その執行は募集の受託会社があたるものとする。 (9)本項(4)乃至(6)の規定は、公社の所有する本債券については、これを除外する。 (10)本項に定めるほか、債権者集会の手続の細則については、公社と募集の受託会社が協議してこれを定め公告する。 (11)本項の手続に要する合理的な費用は公社の負担とする。

摘　　要	7 募集の受託会社への事業概況等の通知・報告義務 (1) 公社は、毎年、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を募集の受託会社に提出する。 (2) 募集の受託会社は、本債券の債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は公社の内部規則その他の定めに反しない範囲において、公社に対し、業務、財産状況を知るために必要な書類の提出を請求することができる。 8 元利金の支払 本債券の元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

4　債券の引受け及び債券に関する事務（15 年債）

	引受人の氏名又は名称	住　　所	引受金額	引受けの条件
債券の引受け	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 みずほ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号 東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 東京都千代田区大手町一丁目５番１号	百万円 ● ● ●	1 引受人は本債券の全額につき、共同して買取引受を行う。 2 本債券の引受手数料は額面100円につき金●銭とする。
	計	―	5,000	―

	募集の受託会社の名称	住　　所
債券に関する事務	株式会社福岡銀行 株式会社みずほ銀行	福岡市中央区天神二丁目13番１号 東京都千代田区大手町一丁目５番５号

5　新規発行債券（20 年債）

銘　　柄	第143回福岡北九州 高速道路債券	債 券 の 総 額	10,000 百万円
記名・無記名の別	―	発行価額の総額	10,000 百万円
各債券の金額	1,000 万円	申　込　期　間	平成●年●月●日
発　行　価　格	額面 100 円につき 金 100 円	申 込 証 拠 金	額面 100 円につき金 100 円とし、払込期日に払込金に振替充当する。 申込証拠金には利息をつけない。
利　　率	年●%	払　込　期　日	平成●年●月●日
利　　払　　日	毎年●月●日 及び●月●日	申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者 の本店及び国内各支店
償　還　期　限	平成●年●月●日	振　替　機　関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号
募集の方法	一般募集		
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 (1)本債券の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成●年●月●日を第 1 回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年●月●日及び●月●日の２回に、各その日までの前半か年分を支払う。 (2)半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。 (3)利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (4)償還期日後は、利息をつけない。 2 利息の支払場所 別記「摘要」欄「8　元利金の支払」記載のとおり。		
償還の方法	1 償還金額 額面 100 円につき金 100 円 2 償還の方法及び期限 (1)本債券の元金は、平成●年●月●日にその総額を償還する。 (2)償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (3)本債券の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 別記「摘要」欄「8　元利金の支払」記載のとおり。		
担　　保	本債券には担保は付されておらず、又、本債券のために特に留保されている資産はない。		

<table>
<tr><td colspan="2">保　　証</td><td>本債券の元金及び利息の支払については、公社法の定めるところにより、設立団体の議会議決（福岡県　平成27年7月14日議決、福岡市　平成27年3月16日議決）に基づき、設立団体が分担して保証する。なお、保証の分担割合については、福岡高速道路にかかる発行額に対して、福岡県及び福岡市が各2分の1とする。その額は、次のとおりとする。
福岡高速道路　　福岡県　　5,000百万円
　　福岡市　　5,000百万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">財務上の特約</td><td>担保提供制限</td><td>該当事項なし（本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。）</td></tr>
<tr><td>その他の条項</td><td>該当事項なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">取　得　格　付</td><td>該当事項なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">摘　　要</td><td>1 振替債
本債券は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄に定める振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。

2 募集の受託会社
(1)本債券に関する募集の受託会社（以下「募集の受託会社」という。）は、株式会社福岡銀行及び株式会社みずほ銀行とする。
(2)募集の受託会社は、本債券の債権者のために本債券に基づく支払の弁済を受け、又は本債券の債権者の権利の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する。
(3)募集の受託会社は、法令、本債券の発行要項並びに公社及び募集の受託会社との間の平成●年●月●日付第143回福岡北九州高速道路債券募集委託契約証書（以下「募集委託契約」という。）に定める事務を行う。
(4)募集委託契約において募集の受託会社が行うとされている事務の取扱については、株式会社福岡銀行を代表とする。
(5)株式会社福岡銀行は、本債券に関し、別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程において定める発行代理人業務及び支払代理人業務を行う。

3 公告の方法
(1)公社は、本債券に関し、本債券の債権者の利害に関係を有する事項であって、募集の受託会社が債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。
(2)本債券につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、福岡県公報、福岡市公報及び北九州市公報にこれを公告する。

4 債券原簿の公示
公社は、公社本社内に債券原簿を据え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</td></tr>
</table>

摘　　要	5 本債券の発行要項の変更 (1)公社は、募集の受託会社と協議のうえ、本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項を除き本債券の発行要項を変更することができる。 (2)前号に基づき本債券の発行要項が変更されたときは、公社はその内容を公告する。ただし、公社と募集の受託会社が協議のうえ不要と認めた場合はこの限りでない。 6 本債券の債権者集会 (1)本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、本債券総額につきなす支払の猶予その他本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項につき決議をなすことができる。 (2)債権者集会は、福岡県において行う。 (3)債権者集会は、公社又は募集の受託会社がこれを招集するものとし、債権者集会の日の 3 週間前までに債権者集会を招集する旨、債権者集会の日時及び場所、債権者集会の目的である事項並びにその他の必要な事項を公告する。 (4)本債券総額（償還済みの額を除く。）の 10 分の 1 以上に当たる本債券を有する債権者は、債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を募集の受託会社に提出したうえ、債権者集会の招集を請求することができる。 (5)債権者集会においては、債権者は、各債券の金額 1,000 万円につき 1 個の議決権を有するものとする。 (6)債権者集会の決議は、本債券の議決権の総額の 5 分の 1 以上で、かつ当該債権者集会に出席する本債権者の議決権の総額の 3 分の 2 以上の議決権を有するものの同意をもってこれをなす。ただし、以下のいずれかに該当する決議をなすことはできないものとし、これらに該当する決議がなされた場合、かかる決議は効力を有しない。 ①債権者集会の招集の手続又はその決議の方法が法令又は本債券の発行要項の定めに違反するとき ②決議が不当の方法によって成立したとき ③決議が著しく不公正なとき ④決議が本債券の債権者の一般の利益に反するとき (7)本債券の債権者は、本人又はその代理人によって、債権者集会に出席することができる。公社は、その代表者を当該集会に出席させ又は書面をもって、意見を述べることができる。本人又はその代理人が当該集会に出席しない本債券の債権者は、募集の受託会社が定めるところにしたがい、書面をもって議決権を行使することができる。 (8)債権者集会の決議は、本債券のすべての債権者に対し効力を有するものとし、その執行は募集の受託会社があたるものとする。 (9)本項(4)乃至(6)の規定は、公社の所有する本債券については、これを除外する。 (10)本項に定めるほか、債権者集会の手続の細則については、公社と募集の受託会社が協議してこれを定め公告する。 (11)本項の手続に要する合理的な費用は公社の負担とする。

摘　　要	7 募集の受託会社への事業概況等の通知・報告義務 (1)公社は、毎年、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を募集の受託会社に提出する。 (2)募集の受託会社は、本債券の債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は公社の内部規則その他の定めに反しない範囲において、公社に対し、業務、財産状況を知るために必要な書類の提出を請求することができる。 8 元利金の支払 本債券の元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

6　債券の引受け及び債券に関する事務（20 年債）

	引受人の氏名又は名称	住　　所	引受金額	引受けの条件
債券の引受け	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 みずほ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号 東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 東京都千代田区大手町一丁目５番１号	百万円 ● ● ●	1 引受人は本債券の全額につき、共同して買取引受を行う。 2 本債券の引受手数料は額面100円につき金●銭とする。
	計	―	10,000	―

	募集の受託会社の名称	住　　所
債券に関する事務	株式会社福岡銀行 株式会社みずほ銀行	福岡市中央区天神二丁目13番１号 東京都千代田区大手町一丁目５番５号

7　新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
27,000,000,000 円	●円	●円

（注）上記金額は、第 141 回福岡北九州高速道路債券、第 142 回福岡北九州高速道路債券及び第 143 回福岡北九州高速道路債券の合計金額です。

(2) 手取金の使途

上記の差引手取概算額●円は、平成 28 年 3 月に、公社法第 21 条第 1 項及び福岡北九州高速道路公社定款（以下「定款」という。）第 13 条第 1 項に定める道路の新設及び改築事業等に要する借換資金の支出に充当します。なお、福岡高速道路にかかる支出への充当額は●円、北九州高速道路にかかる支出への充当額は●円です。

第二部　　法人情報

第1　法人の概況

１ 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年度		平成22事業年度	平成23事業年度	平成24事業年度	平成25事業年度	平成26事業年度
経常収益		51,173	52,017	53,513	55,893	57,228
	福岡高速道路	35,753	36,206	37,522	39,219	40,160
	北九州高速道路	15,419	15,811	15,991	16,674	17,068
道路料金収入等	*1	50,453	51,425	52,823	55,052	56,488
	福岡高速道路	35,511	35,917	37,162	38,729	39,779
	北九州高速道路	14,942	15,508	15,660	16,322	16,709
事業資産管理費	*2	9,577	9,299	9,906	9,946	12,471
	福岡高速道路	5,383	5,708	6,178	6,345	8,537
	北九州高速道路	4,195	3,591	3,728	3,601	3,934
償還準備金繰入	*3	44,005	28,340	39,892	31,426	31,601
	福岡高速道路	38,606	21,553	32,824	23,370	23,260
	北九州高速道路	5,399	6,787	7,068	8,055	8,341
支払利息	*4	10,544	10,245	9,635	9,145	8,446
事業資産	*5	1,232,946	1,234,150	1,244,339	1,245,020	1,246,863
	福岡高速道路	858,572	859,572	869,615	869,771	871,216
	北九州高速道路	374,374	374,578	374,724	375,248	375,647
有利子負債残高	*6	590,574	577,481	560,679	543,814	526,413
	福岡高速道路	369,983	360,096	347,846	335,873	323,958
	北九州高速道路	220,591	217,384	212,834	207,941	202,455
償還準備金	*7	208,115	236,455	276,347	307,773	339,374
	福岡高速道路	196,048	217,602	250,426	273,796	297,056
	北九州高速道路	12,067	18,853	25,921	33,977	42,318
基本金	*8	220,257	220,932	221,298	221,298	221,298
純資産額	*9	221,021	221,723	222,121	222,176	222,226
総資産額		1,246,169	1,250,541	1,252,252	1,254,440	1,255,712
職員定数		159人	141人	141人	140人	142人

（注）一部の経営指標につき、福岡高速道路と北九州高速道路の内訳を記載しています。
なお、公社は高速道路別の区分経理は実施しておらず、又、関係法令上も求められていません。

【経営指標の説明】

*1　道路料金収入等＝道路料金収入（道路の通行料金収入）＋ＥＴＣマイレージ還元負担金収入

*2　事業資産管理費（駐車場部門を除く）＝道路の維持補修＋料金収受＋交通管理等の直接経費

*3　償還準備金繰入＝毎期の道路事業に係る収入と利息を含む費用の差（収支差）
ただし、平成22・24事業年度については、道路事業損失補てん引当金を取り崩し、福岡高速償還準備金に繰り入れた分を含みます。平成22事業年度は17,310百万円、平成24事業年度は10,148百万円を繰り入れています。詳細は、本説明書40ページをご参照下さい。

*4　支払利息＝債券利息＋証書借入金利息＋借入金利息（特別転貸債、地方公共団体金融機構借入金、市中銀行等借入金）

*5　事業資産＝道路資産（営業中道路の価額）

*6　有利子負債残高＝道路債券＋特別転貸債＋地方公共団体金融機構借入金＋長期借入金（証書借入金）

*7　償還準備金＝償還準備金繰入の累計

*8　基本金＝地方公共団体（設立団体）の出資金

*9　純資産額＝基本金＋剰余金

（参考）福岡北九州高速道路事業における主要な経営指標の推移

（単位：百万円）

決算年度		平成22事業年度	平成23事業年度	平成24事業年度	平成25事業年度	平成26事業年度
営業中道路に係る収益	*10	50,655	51,676	53,128	55,309	56,701
福岡高速道路		35,614	36,079	37,326	38,841	39,890
北九州高速道路		15,041	15,597	15,802	16,468	16,812
営業中道路に係る費用	*11	23,960	23,336	23,384	23,883	25,100
福岡高速道路		14,318	14,526	14,649	15,471	16,630
北九州高速道路		9,642	8,810	8,734	8,412	8,471
償還準備金繰入	*3	44,005	28,340	39,892	31,426	31,601
福岡高速道路		38,606	21,553	32,824	23,370	23,260
北九州高速道路		5,399	6,787	7,068	8,055	8,341
収支率	*12	47.3%	45.2%	44.0%	43.2%	44.3%
福岡高速道路		40.2%	40.3%	39.2%	39.8%	41.7%
北九州高速道路		64.1%	56.5%	55.3%	51.1%	50.4%
道路価額	*13	1,226,057	1,227,261	1,237,450	1,238,130	1,239,973
福岡高速道路		856,259	857,259	867,302	867,458	868,902
北九州高速道路		369,798	370,002	370,148	370,672	371,071
償還準備金	*7	208,115	236,455	276,347	307,773	339,374
福岡高速道路		196,048	217,602	250,426	273,796	297,056
北九州高速道路		12,067	18,853	25,921	33,977	42,318
償還率	*14	17.0%	19.3%	22.3%	24.9%	27.4%
福岡高速道路		22.9%	25.4%	28.9%	31.6%	34.2%
北九州高速道路		3.3%	5.1%	7.0%	9.2%	11.4%

（注）経営指標につき、福岡高速道路と北九州高速道路の内訳を記載しています。
なお、公社は高速道路別の区分経理は実施しておらず、又、関係法令上も求められていません。

【経営指標の説明】

*10　営業中道路に係る収益＝道路料金収入等＋（道路部門の）業務収入の業務雑収入＋ＥＴＣマイレージ引当金戻入
＋（道路部門の）業務外収益

*11　営業中道路に係る費用＝道路管理費＋一般管理費（道路管理部門の一般管理費・退職給与引当金繰入・減価償却費）
＋営業中道路に係る利息等（業務外費用）＋道路事業損失補てん引当金繰入
＋特別損失（平成25事業年度）

*12　収支率＝営業中道路に係る費用／営業中道路に係る収益×100

*13　道路価額＝道路資産－資産見返交付金

*14　償還率＝償還準備金／道路価額×100

２　沿　革

（平成 28 年 1 月 1 日現在）

年　月		事　　項
昭和 44 年	6 月	「福岡県幹線道路協議会」が発足し、都市高速道路の計画立案に着手
昭和 45 年	1 月	「福岡北九州都市高速道路建設促進期成会」発足
	5 月	地方道路公社法公布・施行
	12 月	福岡県土木部に「都市高速道路建設準備室」を設置
昭和 46 年	10 月	福岡北九州高速道路公社設立を議決（福岡県議会・福岡市議会・北九州市議会）
	10 月	福岡北九州高速道路公社設立の設立認可申請・同認可
	10 月	福岡県、福岡市、北九州市において福岡北九州都市高速道路の都市計画を決定
	11 月	「福岡北九州高速道路公社」が発足
昭和 47 年	3 月	建設大臣　整備計画を許可（両高速）
	11 月	福岡高速 1 号線　箱崎地区工事着工
昭和 48 年	1 月	北九州高速3号線　鋳物師地区工事着工
昭和 53 年	8 月	5部14課に全面組織改正、福岡事務所を新設、両事務所を4課11係に強化
昭和 55 年	3 月	北九州事務所完成移転
	4 月	福岡事務所完成移転
	10 月	北九州高速1～3号線　篠崎北～日明間3.7km開通　普通車料金150円
	10 月	福岡高速1号線　香椎～東浜間5.9km開通　普通車料金200円
昭和 58 年	10 月	福岡高速1号線　東浜～築港間1.5km開通　総延長7.4km　普通車料金350円
	10 月	北九州高速1号線　篠崎北～若園間3.2km開通　総延長6.9km　普通車料金350円
昭和 61 年	4 月	福岡高速2号線　千鳥橋JCT～呉服町間0.8km開通　総延長8.2km
	7 月	「北九州高速道路採算検討委員会」を設置
	12 月	北九州高速1号線　若園～横代間2.0km開通　総延長8.9km
昭和 62 年	11 月	福岡高速1号線　築港～天神間1.0km開通　総延長9.2km　普通車料金400円
昭和 63 年	5 月	北九州高速道路採算検討委員会から「経営改善等について」の提言を受ける
	10 月	福岡高速1号線　天神北～西公園間2.1km開通　総延長11.3km
	12 月	北九州高速1号線　愛宕JCT～下到津間1.1km開通　総延長10.0km
平成 元年	3 月	福岡高速1号線　西公園～百道間・2号線呉服町～榎田間・3号線豊JCT～空港通間5.2km開通 総延長16.5km　普通車料金500円
	8 月	北九州高速2号線　日明～戸畑間2.8km開通　総延長12.8km 北九州高速　消費税（3%）導入に伴う料金改定　普通車料金360円
	10 月	福岡高速　消費税（3%）導入に伴う料金改定　普通車料金510円
平成 2 年	3 月	北九州高速2号線　戸畑～若戸間・東港JCT～小倉駅北間1.0km開通　総延長13.8km
	5 月	北九州道路等の引渡しに関する基本協定、細目協定の締結
平成 3 年	3 月	一体化実施(北九州高速4号線として)春日～馬場山間31.8km開通　総延長45.6km 暫定的に区間料金制を導入　普通車料金150円～360円
平成 5 年	4 月	北九州高速　料金改定　全線均一料金　普通車360円
	4 月	福岡高速1号線　香椎東～香椎間0.9km開通　総延長17.4km
平成 6 年	4 月	福岡高速2号線　榎田～月隈北間2.8km開通　総延長20.2km
平成 7 年	9 月	北九州高速4号線　山路出入口開通
	10 月	北九州高速　料金改定　普通車450円
平成 10 年	2 月	「第1回福岡北九州高速道路料金調査会」開催
平成 11 年	3 月	福岡高速2号線　月隈～水城(太宰府IC)間・福岡高速4号線貝塚JCT～粕屋間10.8km開通 総延長31.0km　償還期間を30年から40年へ延長
平成 12 年	3 月	福岡高速　料金改定　普通車料金550円
	6 月	北九州高速　償還期間を30年から40年に延長
	7 月	北九州高速1号線　長野～横代間1.5km開通　総延長47.1km
	10 月	「福岡北九州高速道路公社事業再評価監視委員会」を開催
	10 月	北九州高速　紫川JCTの改良工事(分岐部分の2車線化)が完了

	11 月	北九州高速　料金改定　普通車500円
	11 月	福岡高速4号線　貝塚JCT(渡り線)0.5km開通　総延長31.5km
平成 13 年	7 月	北九州高速5号線　枝光～大谷JCT間2.4km開通　総延長49.5km
	10 月	福岡高速1号線　百道～福重間5.3km開通　総延長36.8km
平成 14 年	3 月	福岡高速4号線　粕屋～福岡IC間1.9km開通　総延長38.7km
	11 月	福岡県の公社等外郭団体改革指針に基づき「経営改善計画」を策定
平成 15 年	2 月	北九州高速4号線　大蔵トンネル拡幅工事完成
	5 月	福岡高速5号線　月隈北～板付間2.7km開通　総延長41.4km　普通車料金600円
平成 16 年	6 月	福岡高速 5 号線　板付～野多目間 2.9km 開通　総延長 44.3km
平成 18 年	1 月	北九州高速　償還期間の延長　40 年から 50 年
	2 月	北九州高速 1 号線　小倉東 IC 連結
	3 月	北九州高速 4 号線　金剛入口開通
	3 月	福岡高速 5 号線　野多目～堤間 4.4km 開通　総延長 48.7km
	4 月	福岡高速全線　ＥＴＣ運用開始
	12 月	福岡高速道路　回数通行券の販売停止
平成 20 年	4 月	福岡高速 5 号線　堤～野芥間 3.1km 開通　総延長 51.8km
	11 月	北九州高速全線　ＥＴＣ運用開始
平成 21 年	3 月	福岡高速道路　上部工耐震工事完了
	3 月	北九州高速 4 号線　大規模補修工事完了
	7 月	北九州高速道路　回数通行券の販売停止
平成 22 年	12 月	北九州高速 5 号線　東田出入口開通
平成 23 年	2 月	福岡高速 5 号線　野芥～福重間 4.1km 開通　総延長 55.9km
平成 24 年	7 月	福岡高速環状線の全通　総延長 56.8km　償還期間を 40 年から 47 年に延長
平成 26 年	4 月	消費税率(8%)引き上げに伴う料金改定　福岡高速　普通車料金 620 円 北九州高速　普通車料金 510 円
平成 27 年	3 月	都市計画道路自動車専用道路アイランドシティ線及び福岡空港関連の自動車専用道路に関する三者（福岡県、福岡市及び公社）合意

３　事業の内容

(1)　公社の概要

①　設立の経緯とその目的

公社は、福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、その通行又は利用について、料金を徴収することができる指定都市高速道路（道路整備特別措置法（昭和 31 年 3 月 14 日法律第 7 号。以下「特措法」という。）第 12 条第 1 項に規定する指定都市高速道路をいう。）の新設、改築、維持、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として設立されました。

福岡市及び北九州市においては、昭和 41 年から街路高能率化調査と総合都市交通体系調査が継続して行われてきましたが、その中で都市高速道路と地下鉄、モノレール等の高速鉄道の必要性が議論され始めました。

その後、昭和 44 年 6 月に、建設省九州地方建設局、福岡県、福岡市、北九州市及び旧日本道路公団福岡支社の五者で福岡県幹線道路協議会が発足し、都市高速道路計画の計画立案にあたっての諸問題について本格的に検討が進められ、一方、地元では人口の都市集中と加速度的に増大する自動車交通需要に対処するための高速道路の必要性が認識され、有識者、知事、市長及び議会の代表者で福岡北九州高速道路建設促進期成会が結成され、都市高速道路を促進する運動が繰り広げられてきました。

昭和 45 年 5 月 20 日に地方道路公社法が施行されるに及び、福岡県、福岡市及び北九州市の三者が一体となって地方道路公社を設立し、事業の推進を図る方向での準備が進められました。

これを受けて、昭和 45 年 12 月、福岡県土木部に都市高速道路建設準備室が設けられ、地方道路公社の設立と高速道路の計画立案が具体的に取り組まれることとなりました。

こうして昭和 46 事業年度政府予算に、福岡市及び北九州市に都市高速道路を建設するための予算 5 億円が計上され、昭和 46 年 11 月 1 日、福岡県、福岡市及び北九州市の出資により、これら三者が設立団体となって公社が設立され、現在に至っています。

②　業務の範囲

公社の業務範囲は、公社法に基づき定款第 13 条で定められています。

ア　福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 13 条第 1 項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。

イ　国、地方公共団体又は西日本高速道路株式会社又は他の道路公社（以下「国等」という。）の委託に基づき、「ア」の指定都市高速道路の管理と密接な関連のある道路（道路法第 3 条に規定する道路をいう。以下「オ」において同じ。）の管理を行うこと。

ウ　「ア」に掲げる地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。

エ　「ア～ウ」までに掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

オ　「ア～エ」までの業務の遂行に支障のない範囲で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究を行うこと。

カ　福岡県知事の認可を受けて、「ア」の道路の新設、又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所、店舗、倉庫その他地方道路公社法施行令（昭和 45 年政令第 202 号）第 5 条に定める施設（以下「事務所等」という。）を建設し、及び管理すること。

キ　福岡県知事の認可を受けて、委託に基づき、「ア」の道路の新設、又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所等を建設し、及び管理すること。

ク　福岡県知事の認可を受けて、「カ」及び「キ」に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

③　公社と類似の公社との違い

福岡県道路公社は、公社法第5条、第8条、第9条及び特措法第10条の規定により、福岡県の区域及びその周辺地域において、有料道路の新設、管理を行っており、福岡県が設立しています。

一方、公社が建設している指定都市高速道路は、公社法第5条、第8条、第9条及び特措法第12条の規定により、人口50万以上の区域及びその周辺の地域に新設される道路であり、自動車専用道路のみで一つのネットワークを構成し、主として地域的な交通処理を目的としています。

(2)　日本政府及び設立団体との関係について

①　公社法に基づく主な認可、承認等

ア　定款及び業務方法書の認可等（公社法第5条、第9条及び第22条）

公社は、昭和45年10月に設立団体の議決を経て、同年同月に建設大臣の認可を受け、翌46年11月に設立されています。

又、定款及び業務方法書の変更についても、国土交通大臣の認可を受けることが必要とされています。

イ　役員の任命（公社法第13条）

公社の理事長及び監事は、設立団体の長が任命することとされています。

ウ　事業計画及び資金計画（公社法第24条）

各事業年度における事業計画及び資金計画については、当該事業年度開始前に設立団体の長の承認を受けることが必要とされています。

エ　財務諸表の提出（公社法第26条）

毎事業年度の財務諸表を決算完結後2か月以内に設立団体の長に提出することとされています。

なお、設立団体の長は地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第243条の3第2項に基づき、公社の経営状況を説明する書類を作成し、これを議会に提出することとされています。

オ　報告及び検査（公社法第38条）

国土交通大臣又は設立団体の長は、公社の業務及び資産の状況に関する報告を求め、又は検査することができるとされています。

カ　監督命令（公社法第39条）

国土交通大臣又は設立団体の長は、公社の業務に関し、監督上必要な命令をすることができます。

②　設立団体による監査

ア　公社は、地方自治法第199条第7項に基づき、設立団体の監査委員による監査を受けています。

（定期：福岡県1回/1年、福岡市1回/3年、北九州市1回/3年）

イ　公社は、地方自治法第252条の37に基づき、設立団体の包括外部監査人による監査を受けています。

（不定期：福岡県直近では平成16事業年度）

(3) 組織（平成28年1月1日現在）

(4) 事業の概要

① 主な業務

設立目的を達成するため、公社は現在次の業務を行っています。

ア 指定都市高速道路の新設、改築、維持管理

イ 高速道路と密接な関連のある道路の建設、管理

ウ 高架下施設の管理

② 整備計画事業費

福岡北九州高速道路の整備計画事業費（建設及び改築事業費）は、福岡高速道路8,680億円、北九州高速道路3,600億円が計画されていましたが、平成24事業年度に全ての事業を完了しました。

本事業は、国からの無利子貸付金、福岡県、福岡市及び北九州市からの出資金及び民間からの借入等でまかないました。

【福岡高速道路】

ア 整備計画許可日　第12回整備計画変更　平成17年2月9日

イ 主な変更内容　料金機械へのＥＴＣ導入
事業費8,690億円を8,680億円に減額
料金据え置き
工期　平成17事業年度を平成24事業年度に変更

（単位：億円）

全体事業費	平成24事業年度までの事業費	平成25事業年度以降	残額
8,680 (100%)	8,647 (99.6%)	0 (－)	33 (0.4%)

【北九州高速道路】

ア 整備計画許可日　第11回整備計画変更　平成22年2月25日

イ 主な変更内容　連結位置の追加
料金徴収所の変更
事業完了に伴う事業費の精算
（全体事業費3,600億円は変更なし）
料金据え置き
工期　変更なし（平成20事業年度まで）

（単位：億円）

全体事業費	平成20事業年度までの事業費	平成21事業年度以降	残額
3,600 (100%)	3,600 (100%)	0 (－)	0 (－)

（注） 福岡高速道路及び北九州高速道路においては、料金制度として「密接関連プール制」が採用されています。

特措法施行令（昭和31年10月25日政令第319号）第8条において、指定都市高速道路に係る料金の額は「自動車交通上密接な関連を有する指定都市高速道路で国土交通大臣が定めるものごとに、料金徴収総額が、料金の徴収期間において必要となる当該密接関連指定都市高速道路に係る前条第2

項各号に掲げる費用の額の合計額から当該徴収期間において徴収することとなる当該密接関連指定都市高速道路に係る割増金、占用料、連結料、負担金、手数料及び延滞金の額、当該密接関連指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理に要する経費の一部として国又は地方公共団体から受けることとなる補助に係る額その他得ることとなる当該密接関連指定都市高速道路に係る公社法第21条第1項の業務に係る料金以外の収入の額の合計額に相当する額を控除した額に見合う額とすること。」とされており、福岡高速道路及び北九州高速道路については、それぞれ別個のプールが構成されています。

なお、プール制とは路線内の収支を合算する制度のことです。福岡高速道路及び北九州高速道路はそれぞれの高速道路内に存する各路線の収支を合算して別個のプールとしていることから、両高速道路間の収支は別計算になっています。

③ 料金認可

福岡高速道路・北九州高速道路の新規供用に際して料金を徴収するためには、特措法により「料金及び料金徴収期間」について、道路管理者の同意を得た後、国土交通大臣の認可が必要とされています。

【福岡高速道路】

ア	料金の額	普通車620円・大型車1,230円
イ	認可対象延長距離	56.8ｋｍ
ウ	認可年月日	平成26年3月5日
エ	換算起算日	平成10年9月13日
オ	償還満了日	平成57年8月20日
カ	償還期間	昭和55年10月20日（最初の供用日）から64年10か月 [換算起算日から47年]

【北九州高速道路】

ア	料金の額	普通車510円・大型車1,030円
イ	認可対象延長距離	49.5ｋｍ
ウ	認可年月日	平成26年3月5日
エ	換算起算日	平成5年7月14日
オ	償還満了日	平成55年7月12日
カ	償還期間	昭和55年10月20日（最初の供用日）から62年8か月 [換算起算日から50年]

（注） 換算起算日とはこれまでの開通区間の事業費を勘案したネットワーク全体の平均的な開通日のことです。

(5)　事業の流れ

福岡北九州高速道路の計画決定から供用開始、管理までの事業フローは次のとおりです。

※公社法第41条の2に基づき国土交通大臣の権限は地方整備局長に委任されている

(6)　福岡・北九州高速道路ネットワーク

（平成28年1月1日現在）

北九州高速道路　49.5km

福岡高速道路　56.8km

(7)　アイランドシティへの自動車専用道路の導入について

①　目的

アイランドシティ線は、福岡高速１号線とアイランドシティを結ぶ自動車専用道路であり、福岡市東区香椎浜一丁目付近～福岡市東区みなと香椎一丁目付近の延長 2.5km を新設し、東部地域全体の広域的な交通需要に対応します。

②　自動車専用道路の概要

ア　自動車専用道路の名称　　アイランドシティ線

イ　都市計画決定権者及び事業予定者

都市計画決定権者：福岡県　　事業予定者：福岡市、福岡北九州高速道路公社

ウ　計画概要

延長：2.5km　　幅員：19m　　車線数：4 車線　　設計速度：60km/h　　道路の区分：第 2 種第 2 級

③　有料道路事業の導入

福岡高速道路の新規路線として、有料道路事業導入に向けて、「基本計画の変更」等の法的手続きを順次進めていきます。

(8)　福岡空港関連の自動車専用道路

福岡空港の滑走路増設など機能強化にあわせ、福岡市南部地域や太宰府 IC 方面からの国内線旅客ターミナルへのアクセス改善と、国道 3 号福岡南バイパス空港口交差点の混雑緩和を図るため、福岡市において、福岡高速 3 号線の延伸と豊 JCT の渡り線設置の計画づくりが進められています。

(9)　資金調達の状況

①　借入金等の状況（平成 26 事業年度収入実績）

（単位：百万円）

資　　金　　名		福岡高速道路	北九州高速道路	合　　計
出　資　金 ※		0	0	0
借入金	道路債券	18,550	13,950	32,500
	特別転貸債	0	0	0
	地方公共団体金融機構借入金	0	0	0
	政府無利子貸付金　※	0	0	0
	証書借入金	7,000	1,000	8,000
	長期借入金　※	0	0	0
	短期借入金	1,000	1,000	2,000
	計	26,550	15,950	42,500

(注)1　上記の道路債券、政府無利子貸付金及び証書借入金に対しては、設立団体が分担して債務保証をしています。

(注)2　※印の部分については、利息が付されていません。

②　借入金等の状況（平成 26 事業年度末残高）

（単位：百万円）

資　金　名		平成 25 事業年度末			平成 26 事業年度末		
		福岡高速道路	北九州高速道路	合　　計	福岡高速道路	北九州高速道路	合　　計
出　資　金 ※		163,802	57,496	221,298	163,802	57,496	221,298
借入金	道路債券	215,497	162,614	378,111	211,709	164,902	376,611
	特別転貸債	89,054	21,944	110,998	79,747	18,371	98,118
	地方公共団体金融機構借入金	7,822	1,883	9,705	7,003	1,682	8,684
	政府無利子貸付金　※	91,018	24,229	115,247	78,625	20,863	99,488
	証書借入金	23,500	21,500	45,000	25,500	17,500	43,000
	長期借入金　※	0	28,800	28,800	0	28,800	28,800
	短期借入金	1,000	1,000	2,000	1,000	1,000	2,000
	計	427,892	261,970	689,861	403,584	253,118	656,701
合　　計		591,694	319,465	911,159	567,386	310,613	877,999

(注)1　上記の道路債券、地方公共団体金融機構借入金、政府無利子貸付金及び証書借入金に対しては、設立団体が分担して債務保証をしています。

(注)2　※印の部分については、利息が付されていません。

【借入金等の説明】

借入金等の各項目に関する主な内容は以下のとおりです。

◇　出資金

公社は、公社法第4条により、従前から以下のとおりの割合で、その設立団体である福岡県、福岡市及び北九州市から事業費の一部を出資金として受け入れています。

設立団体別の出資割合

福岡県	（福岡高速道路事業費×出資比率＋北九州高速道路事業費×出資比率）×1/2
福岡市	福岡高速道路事業費×出資比率×1/2
北九州市	北九州高速道路事業費×出資比率×1/2

◇　民間資金

ア　道路債券

道路債券は、正確には福岡北九州高速道路債券といい、シンジケート団（平成27年3月末現在、福岡銀行外19行）に対して縁故債で発行される債券と公募方式で発行される債券があります。

平成15年1月6日に公社法の改正がなされ、道路債券は金融商品取引法（旧証券取引法）第2条第3号の「特別の法律により法人の発行する債券」に該当することとなり、有価証券として取扱われることになりました。

これにより、平成16事業年度からは公募債方式による債券を発行しており、以後、公募債を軸に資金調達を行っています。

これらの債券については、公社法第28条により設立団体の各議会で議決を受けた債務保証が分担して付されています。

イ　証書借入金

平成12事業年度から資金調達の多様化として、証書借入（シンジケート・ローン）を導入しています。

この借入も道路債券と同様、設立団体の債務保証が付されています。

◇　特別転貸債

特別転貸債は、地方債計画の一環として公社の設立団体である福岡県、福岡市及び北九州市が一定の貸付割合の範囲で長期資金の貸付の財源として起こす地方債です。

借入財源は、財務省財政融資資金から地方公共団体に対して融通され、公社は福岡県及び両市を通じて貸付を受けています。

◇　政府無利子貸付金

政府無利子貸付金は、正確には有料道路整備資金貸付金といい、特措法第20条により公社は国からこの貸付を受けています。

又、平成元事業年度から平成5事業年度、平成8事業年度から平成19事業年度まで、公社はＮＴＴ株式の売払収入の一部を活用した社会資本整備促進貸付金（道路事業資金収益回収特別貸付金）の貸付を受けています。

◇　長期借入金（財政支援金）

北九州高速道路の経営改善を図ることを目的として、昭和63事業年度から平成9事業年度までの10年間にわたり長期貸付金30億円／年を設立団体である福岡県及び北九州市（県・市の負担割合は各々2分の1ずつ）から無利子で受け入れたものであり、返済条件は、料金徴収期間満了時に返済することとなっています。ただし、北九州市からの借入金のうち12億円については、平成23

事業年度までに償還しました。

(10)　福岡県、福岡市及び北九州市による債務保証について

①　地方公共団体による債務保証の制限の例外規定

地方公共団体は、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律（昭和21年9月25日法律第24号）第3条（※1）により、原則として法人の債務について保証を行うことはできないとされています。しかしながら、地方三公社のうち、土地開発公社及び地方道路公社については、例外的にこの制限を外す立法措置がなされており、地方道路公社については公社法第28条（※2）に定められています。

※1　政府又は地方公共団体は、会社その他の法人の債務については、保証契約をすることができない。ただし、財務大臣（地方公共団体のする保証契約にあっては、総務大臣）の指定する会社その他の法人についてはこの限りではない。

※2　設立団体は、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律第3条の規定に関わらず、道路公社の債務については保証契約をすることができる。

②　各設立団体の債務保証の分担割合

公社は、福岡高速道路及び北九州高速道路の2路線を建設していることから、出資金をはじめとする建設財源のうち、財政的な支援を受けている財源については、これまで福岡高速道路に対するものは福岡県及び福岡市が各2分の1を、北九州高速道路に対するものは福岡県及び北九州市が各2分の1を分担しています。

債券発行にかかる債務保証についても各設立団体が分担して行うこととなっており、現在まで保証割合は次のとおりの割合で議決されてきており、本債券に対する保証の分担割合も同様です。

設立団体別の債務保証の割合

福岡県	（福岡高速道路に対する発行額＋北九州高速道路に対する発行額）×1/2
福岡市	福岡高速道路に対する発行額×1/2
北九州市	北九州高速道路に対する発行額×1/2

③　債務保証に関する議決等

設立団体による債務保証に関しては、設立団体の各一般会計予算の一部である債務負担行為として、債務保証の期間及び限度額が定められており、本債券についての債務保証もこの期間及び限度額内において行われますが、当事業年度については平成27年7月14日に福岡県議会、平成27年3月16日に福岡市議会、平成27年6月26日に北九州市議会の議決を経ています。

当事業年度に設立団体が債務保証を行うことができる公社の借入金及び債券の額面総額の合計額は、下記のとおり698億2,600万円（福岡県299億3,400万円、福岡市272億5,400万円、北九州市126億3,800万円）とされていますが、当事業年度（平成28年1月1日まで）に設立団体が新たに債務保証を行った公社の借入金及び債券は、第139回福岡北九州高速道路債券（発行総額60億円）及び第140回福岡北九州高速道路債券（発行総額50億円）の総額110億円です。

＜平成 27 年度福岡県一般会計予算（平成 27 年 7 月 14 日可決）＞

第 85 号議案第 2 条第 2 表　債務負担行為（抜粋）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
福岡北九州高速道路公社の政府資金、民間資金、公営企業金融公庫資金及び設立団体資金の借換えに対する債務保証	平成 27 年度から平成 47 年度まで	建設資金借入金 29,934,000 千円及び利子に相当する額

（注）　本債券に係る債務保証は下線部分に該当します。

＜平成 27 年度福岡市一般会計予算（平成 27 年 3 月 16 日可決）＞

議案第 27 号第 2 条第 2 表　債務負担行為（抜粋）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
福岡北九州高速道路公社に対する民間資金等貸付金に係る債務保証	平成 27 年度から平成 47 年度まで	27,254,000 千円を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額

（注）　本債券に係る債務保証は下線部分に該当します。

＜平成 27 年度北九州市一般会計予算（平成 27 年 6 月 26 日可決）＞

議案第 69 号第 2 条第 2 表　債務負担行為（抜粋）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
福岡北九州高速道路公社の民間借入金（元利金）に対する債務保証（借換え資金）	自　平成 27 年度 至　平成 47 年度	借入金 12,638,000 千円及び利子相当額

（注）　本債券に係る債務保証は下線部分に該当します。

４　関連会社の状況

公社が出資している会社はありません。

５　職員の状況

	平成 26 事業年度	平成 27 事業年度	増　減
職 員 定 数	142 名	142 名	0 名

職員定数は、設立団体からの派遣職員及び嘱託員を含めて記載しています。

なお、平成 28 年 1 月 1 日現在の職員数は、固有職員 48 名、派遣職員 34 名、再雇用職員 21 名、嘱託員 38 名、合計 141 名です。

第２　事業の状況

１　事業実績の概要

(1)　収益の状況

平成 26 事業年度に係る収益の総額は、569 億円となっており、その 99%が道路料金収入（565 億円）となっています。

（単位：百万円）

勘定科目	平成 25 事業年度	平成 26 事業年度	内　　容
経常収益	55,530	56,922	
業務収入	55,409	56,870	
道路料金収入等	55,052	56,488	営業中道路の通行料金収入、ＥＴＣマイレージ還元負担金収入
（福岡高速道路）	(38,729)	(39,779)	
（北九州高速道路）	(16,322)	(16,709)	
その他	357	381	道路占用料、駐車場収入等
その他	122	52	受取利息等
合　　計	55,530	56,922	

(注)受託業務、負担金事業は各事業年度において変動が大きいため、本項においては経常収益から受託業務収入及び負担金事業受入金を除いて記載しています。

(2)　費用の状況

平成 26 事業年度に係る費用の総額は、569 億円となっており、主なものの一つ目は、高速道路の維持修繕や料金収受等に要する事業資産管理費、一般管理費で 140 億円（事業資産管理費 126 億円、一般管理費 14 億円）です。二つ目は、営業中道路の借入金等の利息等（業務外費用）で 87 億円です。又、道路事業損失補てん引当金繰入は、26 億円、営業中道路の収支差となる 316 億円は、償還準備金繰入として計上しています。

特別損失については本説明書 35 ページを、償還準備金繰入については本説明書 40 ページをご参照ください。

（単位：百万円）

勘定科目	平成 25 事業年度	平成 26 事業年度	内　　容
経常費用	54,892	56,872	
事業資産管理費	10,050	12,574	
道路管理費	9,946	12,471	営業中道路の維持補修、料金収受等の直接費用
駐車場管理費	104	103	駐車場の維持管理費用
一般管理費	1,452	1,406	
一般管理費	1,229	1,256	営業中道路の管理等に従事する職員の人件費等
その他	223	150	事務所の建物等の減価償却費等
引当金等繰入	34,037	34,207	
道路事業損失補てん引当金繰入	2,611	2,606	道路事業の採算リスクに備えるための引当金に係る当年度繰入額
償還準備金繰入	31,426	31,601	営業中道路の建設に要した借入金の返済に充てた当年度回収額
（福岡高速道路）	(23,370)	(23,260)	
（北九州高速道路）	(8,055)	(8,341)	
業務外費用	9,353	8,685	道路債券等の利息等で営業中道路に係るもの

（単位：百万円）

勘定科目	平成25事業年度	平成26事業年度	内　　容
特別損失※	583	0	固定資産無償譲渡損
当期利益金	55	50	駐車場の当期利益金
合　　計	55,530	56,922	

(注)受託業務、負担金事業は各事業年度において変動が大きいため、本項においては経常費用から受託業務費及び負担金事業費を除いて記載しています。

※　平成25事業年度決算における特別損失について

道路区域外の事業用財産中、直接事業の用に供していない用地のうち、市道（道路及び歩道）として福岡市が管理する用地について、平成25事業年度に福岡市と無償譲渡の協議が整ったため、移管手続を行いました。その価額を費用計上する際に、総費用の 1%を超えたために特別損失として処理を行いました。なお、同時に資産を減額しておりますので償還等には何ら影響ありません。

(3)　資産の状況

平成26事業年度に係る資産の総額は1兆2,557億円となっています。このうち、営業中の道路資産が1兆2,469億円となっており、資産総額に対して、道路資産が99%を占めています。平成24事業年度で事業は完了したため、道路建設仮勘定は0円となっています。

（単位：百万円）

勘定科目	平成25事業年度	平成26事業年度	内　　容
流動資産	5,378	5,749	現金・預金、未収金等
固定資産	1,248,194	1,249,103	
事業資産	1,245,020	1,246,863	営業中道路の価額
（福岡高速道路）	(869,771)	(871,216)	
（北九州高速道路）	(375,248)	(375,647)	
事業資産建設仮勘定	0	0	建設中道路の価額
（福岡高速道路）	(0)	(0)	
（北九州高速道路）	(0)	(0)	
有形固定資産	2,005	1,912	建物、車両・運搬具等の減価償却後の価額
無形固定資産	62	45	ソフトウェア等
その他の仮勘定	1,097	273	料金所改修工事等
その他	10	10	敷金・保証金
繰延資産	869	860	
資産合計	1,254,440	1,255,712	

(4)　負債及び資本の状況

平成26事業年度に係る負債及び資本の総額は1兆2,557億円となっています。主なものは、道路債券などの借入金が6,547億円、道路事業損失補てん引当金が245億円、償還準備金が3,394億円、設立団体からの出資金が2,213億円です。

償還準備金については、本説明書40ページをご参照ください。

（単位：百万円）

勘定科目	平成25事業年度	平成26事業年度	内　　容
流動負債	80,984	88,787	短期借入金、1年以内返済予定債券・借入金、未払金、未払費用等
固定負債	621,595	580,808	
福岡北九州高速道路債券	344,111	333,800	道路債券の発行残高
特別転貸債借入金	98,118	86,250	特別転貸債の借入残高
地方公共団体金融機構借入金	8,684	7,645	地方公共団体金融機構の借入残高
政府借入金	99,488	84,080	政府無利子借入金の借入残高
長期借入金	63,800	61,800	証書借入金の借入残高、県市財政支援金
退職給与引当金	376	197	
ETCﾏｲﾚｰｼﾞ引当金	129	146	
資産見返交付金	6,889	6,889	設立団体の建設助成金（補助金）
特別法上の引当金	329,685	363,892	
道路事業損失補てん引当金	21,913	24,518	採算リスクに備えるための引当金
償還準備金	307,773	339,374	営業中道路の建設に投下した借入金の返済に充てた額の累計額
（福岡高速道路）	(273,796)	(297,056)	
（北九州高速道路）	(33,977)	(42,318)	
（負債合計）	(1,032,264)	(1,033,487)	
基本金	221,298	221,298	地方公共団体からの出資金
剰余金	878	928	駐車場の利益の累計額
（資本合計）	(222,176)	(222,226)	
負債・資本合計	1,254,440	1,255,712	

(5)　営業中道路の償還状況

営業中道路の資産総額1兆2,400億円に対して、償還準備金は3,394億円積み立てています。平成26事業年度で新たに積み立てられた償還準備金は316億円となっています。

（単位：百万円）

事業年度	路線名		営業中道路の価額　A	償還準備金 B	償還率 B／A	建設中道路資産（建設仮勘定）
平成25事業年度	全体		1,238,130	307,773	24.9%	0
	路線	福岡高速道路	867,458	273,796	31.6%	0
		北九州高速道路	370,672	33,977	9.2%	0
平成26事業年度	全体		1,239,973	339,374	27.4%	0
	路線	福岡高速道路	868,902	297,056	34.2%	0
		北九州高速道路	371,071	42,318	11.4%	0

（注）営業中道路の価額は、道路資産から資産見返交付金を除いた額です。

2　生産、受注及び販売の状況

該当事項はありません。

３　対処すべき課題

福岡北九州高速道路公社では、お客様が安全・安心に走行できる高速道路の維持・管理と、快適にご利用できるようサービスの改善・向上を図っています。

また、当公社が管理・運営する北九州高速道路において、平成 25 年に発生した料金収受業務の受託会社による飲酒事案を受け、公社が設置した「お客様の信頼向上に向けた第三者委員会」の提言に基づき、お客様の信頼向上に向けた取り組みを行っております。

(1)　安全・安心に走行できる高速道路の維持・管理に向けて

公社が管理する都市高速道路は、供用後 30 年を越える区間が 4 割を超え、本格的な維持管理時代を迎えました。また、30 年後には橋齢 50 歳を超える区間が約 6 割を占めることとなります。

さらに、全路線が緊急輸送道路に指定されている重要路線であることから、安全・安心に走行できる高速道路の維持・管理が求められています。

しかし、都市高速道路は大部分が都市内の連続高架で形成されていることから、維持管理の実施方法については、ご利用のお客様、沿線の方々への影響、ライフサイクルコスト等も考慮した合理的な維持管理を図るための検討・工夫が必要となります。

そこで公社においては、合理的な維持管理を図るための準備を進めてまいりました。

特に福岡高速においては、お客様に安全・安心に走行していただくため、平成 24 事業年度より 20 年間で、老朽化予防保全対策として、630 億円を計上し、橋梁の長寿命化を図ることとしました。また、これに対する補修計画については、補修工事のエリアは一定の区間を集中的に実施すること、同一足場内で複数工種の補修工事を実施すること、劣化要因の改善を含めた高付加価値の対策工法を選定することで、沿線の方々への影響やライフサイクルコストの低減を図り、合理的な計画となるよう、今後も進めてまいります。

(2)　渋滞対策等の実施

福岡・北九州の高速道路ネットワークは、平成 24 年 7 月 21 日の福岡高速環状線の供用により主要な骨格の整備が完了し、今後は既存ネットワーク内での利便性向上を図ることが主要課題となることから、公社では高速道路上や出入口における交通渋滞対策や交通事故対策など、お客様へのサービス改善・向上を図るため、交通工学に造詣の深い学識経験者を含む「福北高速の交通状況改善検討委員会」を開催しました。

同委員会では、事故・渋滞件数が多い箇所等を中心に主要検討箇所を設定し、委員会の議論や先進都市高速道路の対策事例の研究を踏まえ、検討箇所への対策案を検討いただき、その検討結果を委員会報告として提案いただいたものです。今後、提案を受けた検討箇所について、関係機関との協議を進めてまいります。

(3)　お客様サービスの改善・向上

安全、快適な都市高速道路を目指し、お客様に対するあらゆるサービスの改善・向上を図ると共に利用促進を進めております。

ア　福岡高速　環状線全通に伴う利便性向上

環状線の完成でルート選択が多様化し、交通分散によるスムーズな移動が可能となり、災害時のう回路も確保されました。さらに、放射・環状ネットワークの完成は、福岡都市圏と郊外地域とのアクセス性を向上させ、九州各地から人・物の流入がある福岡高速の道路ネットワークの利便性がさらに高まり、福岡都市圏はもとより九州各地の経済発展の一役を担うものと考えます。

イ　得走スポットサービスの実施

ホテル・レストラン等と連携し、都市高速道路の領収書またはETCカードを提示することにより入館料や飲食代の割引が受けられる内容で、特に休日のお客様増加を図っています。

ウ　お客様からのご意見に基づく施設改善やサービス向上

日ごろお客様が都市高速を利用される上で不便に感じておられる案内板や道路標識、路面標示などの道路施設、その他サービス面の充実について、電話やホームページ、また都市高速道路モニターから様々なご意見等を頂いています。また、平成26事業年度には顧客満足度調査を実施し、お客様の都市高速全般に対する評価やご意見を頂きました。これらの様々なお客様からのご意見の中から都市高速の利便性やサービス向上に有効なヒントを拾い出し、早期対応に努めることで、さらに安全・安心にご利用いただける都市高速としての利用価値を高めます。

エ　情報提供手段の充実

道路地図やホームページをはじめとする情報提供手段の充実を図り、適宜更新を図りながら、お客様にとってより使いやすく分かりやすい都市高速を目指します。

(4)　お客様の信頼向上に向けた取り組み

公社では、「お客様の信頼向上に向けた第三者委員会」からの提言に基づき、飲酒事案の再発防止策とコンプライアンスの確立を図るため、「第三者委員会最終報告書の提言に基づく取り組み方針」を定めました。

公社は、この方針に基づき、お客様の信頼向上に向けて取り組んでいるところですが、さらに提言の趣旨に沿って実施されているか検証するため、学識経験者や医師、弁護士等５名で構成する「お客様の信頼向上に向けた取り組みに関する検証委員会」を設置し、これまで委員会を3回開催いたしました。

委員会においては、公社の取り組み状況の検証及び取り組みに関する助言をしていただき、最終評価においては、公社の取り組みが高く評価されました。

今後も、公社は、委員会の検証結果及び審議の中で出された意見を踏まえ、お客様の信頼向上に向けた取り組みを行ってまいります。

４　事業等のリスク

以下において、本債券への投資に関し、公社の事業内容を理解するために重要と考えられる事項及び投資リスクに関する事項等、投資判断に重要な影響を及ぼすと公社が考える事項を記載しています。

(1)　公社の業績の変動要因について

公社の業績は、一般的な外部経済要因により影響を受けますが、コスト縮減や利用促進等により収益性の向上を図り、より一層効率的な経営を実現することで社会情勢の変化に対応していくこととしています。

(2)　事業に係る法律事項等について

公社は、公社法に基づき設立された機関であり、公社の事業運営に際しましては公社法に基づく認可、承認等の定めに従う必要があるほか設立団体の監査を受けることとされています。

かかる法律事項等についての詳細は、本説明書の 23 ページをご参照ください。

(3)　災害等によるリスク

公社は、地震、台風、大雪等の自然災害に対する対策として、事前に耐震補強工事、雪氷対策等を講じていますが、公社の想定以上の自然災害が発生した場合は、公社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

５　経営上の重要な契約等

該当する事項はありません。

６　研究開発活動

公社においては、都市内の厳しい条件下において、都市高速道路の建設・維持管理等を行うためにコストの縮減を図るとともに、構造物等の品質向上やより安全で快適な走行を確保するために、以下のような新技術・新工法・新材料の採用に積極的に取り組んでいます。

(1)　委員会による審議

「新技術・新工法・新材料検討委員会」において、コスト縮減、構造物等の品質向上等の技術課題について審議し、事業に反映させています。

(2)　調査研究

維持管理の分野では、高速道路資産を費用効率的に維持管理するために、予防保全の積極的採用によるライフサイクルコストの縮減、効率的な維持補修工法の検討について調査研究を行っています。

なお、これらの研究開発活動に係る費用は、貸借対照表の「道路」、「道路建設仮勘定」及び損益計算書の「道路管理費」等に含まれています。

7　財政状態及び経営成績の分析

(1)　経理の特徴

公社の経理については、公社法、公社法施行規則及び公社会計規程に基づいて会計処理を行っています。

会計処理の特徴としては、有料道路事業が償還主義（※1）であることから、道路の建設に投下した資金の回収状況をより明確に把握できる償還準備金積立方式を採用していることが挙げられます。

償還準備金積立方式は、道路資産（営業中道路）から生じる毎期の収支差（収益と費用の差）を算出して、道路の建設に投下した資金の正味回収額を毎期明らかにし、この額を「償還準備金繰入」として損益計算書に費用計上し、又、その累計額を「償還準備金」として貸借対照表に計上する方式で、道路の資産を形成するのに要した費用を積み上げた「道路資産」と借入金等の返済に充てる「償還準備金」を対比することにより、償還状況が明確に把握できるようにした方式です。

このように、償還準備金積立方式を採用しているのは、有料道路は、一定期間内（料金徴収期間内）に借入金等を償還し、借入金の償還を完了すると道路をその本来の道路管理者（公社では福岡市並びに北九州市）に引き渡し無料開放することを基本としているため、借入金等が着実に償還されているかが、経営上最も重要な事項として位置づけられることによるものです。

民間企業は永続的に存続し、利益を上げることが期待され、企業会計原則に基づいて、土地を除く有形固定資産について減価償却を行うのに対し、公社の道路資産については減価償却を行わず、建設投資額（建設に要した借入金等の総額）で表示します。これは、有料道路事業が営利を目的としておらず、公社は一般の事業会社のように、利益を株主に配当したり、法人税を課せられることがないため、配当利益や課税所得を算出する必要がないとの理由によるものです。

償還主義の原則に立てば、公社ではその経営状態を把握する上で、借入金の返済状況を示すことが重要であると考えています。道路資産の減価償却を行わないことで、貸借対照表中で建設投資額と償還準備金が対比される結果、借入金等の返済状況が示されることになります。

※1　償還主義とは、一定の料金徴収期間内の料金収入で、高速道路の建設費、管理費及び借入金の支払利息等をすべてまかなうこと、又、返済が終了すれば、本来の原則である無料の道路となること、利潤を一切見込まないことをいいます。

(2)　平成 26 事業年度収支状況及び実績（道路部門）

①　収支状況（経常収益、経常費用）

福岡北九州高速道路事業全体の収益は、対前年度比 1,392 百万円（2.5%）増の 56,701 百万円となりました。

又、営業中の高速道路にかかった費用の合計は対前年度比 1,217 百万円（5.1%）増の 25,100 百万円となりました。その結果、収支差は、対前年度比 175 百万円（0.6%）増の 31,601 百万円となり、償還準備金繰入に計上されました。

（単位：百万円）

路　線　名		収　　入 （うち料金収入等）	費　　用 （うち利息等）	収　支　差	経理処理
福岡北九州高速道路		56,701 (56,282)	25,100 (8,678)	31,601	償還準備金繰入 31,601
	福岡高速道路	39,890 (39,595)	16,630 (5,358)	23,260	償還準備金繰入 23,260
	北九州高速道路	16,812 (16,687)	8,471 (3,320)	8,341	償還準備金繰入 8,341

② 通行台数及び料金収入

ア 平成25事業年度

平成25事業年度の福岡・北九州高速道路の料金収入は、総額で54,836百万円となり、日平均の対前年度比が4.2%増となりました。また、交通量についても総台数で97.2百万台となり、日平均の対前年度比が 3.7%増となっております。なお、福岡高速道路、北九州高速道路別の交通量及び料金収入も前年度を上回る結果となっております。

福岡高速道路においては、環状線の利便性向上の持続効果や景気の持ち直しなどにより、交通量及び料金収入が増加したと考えられ、北九州高速道路においては、黒崎バイパスとの接続の効果持続などにより、交通量及び料金収入が増加したと考えられます。

（平成26年3月末現在）

路線名	延長（km）	交通量		料金収入	
		年間（台）	日平均前年度比	年間（百万円）	日平均前年度比
福岡高速道路	56.8	64,950,623	104.1%	38,536	104.2%
北九州高速道路	49.5	32,274,846	103.1%	16,301	104.2%
合計	106.3	97,225,469	103.7%	54,836	104.2%

（注） 上記の料金収入は、ＥＴＣマイレージ還元負担金収入を含んでいません。

イ 平成26事業年度

平成26事業年度の福岡・北九州高速道路の料金収入は、総額で56,282百万円となり、日平均の対前年度比が2.6%増となりました。交通量は総台数で96.9百万台となり、日平均の対前年度比が0.3%減となっております。

平成26事業年度は、消費税率の引き上げや夏季の天候不順、春先から夏場にかけて、ガソリン小売価格の上昇（平成26年7月ピーク）がみられました。こうした状況のもと、福岡高速道路、北九州高速道路別の交通量はそれぞれ前年を下回りました。なお、料金収入は消費税増税に伴う料金改定により、福岡高速道路、北九州高速道路共に増加しております。

（平成27年3月末現在）

路線名	延長（km）	交通量		料金収入	
		年間（台）	日平均前年度比	年間（百万円）	日平均前年度比
福岡高速道路	56.8	64,848,164	99.8%	39,595	102.7%
北九州高速道路	49.5	32,084,577	99.4%	16,687	102.4%
合計	106.3	96,932,741	99.7%	56,282	102.6%

（注） 上記の料金収入は、ＥＴＣマイレージ還元負担金収入を含んでいません。

第３　設備の状況

１　設備の概要

公社の主要な事業である高速道路事業にかかる投資概要は以下のとおりです。

＜福岡高速道路＞

福岡高速道路は事業計画延長 56.8㎞ が全線供用し、整備計画事業を完了しました。利用台数は１日平均約 178 千台であり、福岡都市圏交通の大動脈となっております。

＜北九州高速道路＞

北九州高速道路は事業計画延長 49.5ｋｍが全線供用し、整備計画事業を完了しました。利用台数は１日平均約 88 千台であり、北九州都市圏交通の大動脈となっております。

２ 主な設備の状況

公社における主な設備の状況は、以下のとおりです。（平成27年3月末現在）

（単位：百万円）

路線名	区間	開通延長（km）	道路価額（百万円）	開通年月日
福岡高速１号線	福岡市東区香住ヶ丘二丁目～ 同市西区福重三丁目	18.0	318,461	S55.10.20 S58.10.6 S62.11.6 S63.10.31 H1.3.4 H5.4.2 H13.10.13
福岡高速２号線	福岡市博多区千代六丁目～ 太宰府市水城二丁目	13.2	216,961	S61.4.23 S63.10.31 H1.3.4 H6.4.4 H11.3.27
福岡高速３号線	福岡市博多区東光二丁目～ 同市博多区豊二丁目	0.6	6,663	H1.3.4
福岡高速４号線	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目～ 同市東区蒲田三丁目	6.9	90,170	H11.3.27 H12.11.21 H14.3.10
福岡高速５号線	福岡市博多区西月隈四丁目～ 同市西区福重三丁目	18.1	237,516	H15.5.1 H16.6.27 H18.3.26 H20.4.19 H23.2.26 H24.7.21
福岡高速道路計	――――	56.8	869,771	――
北九州高速１号線	北九州市小倉南区長野二丁目～ 同市小倉北区下到津一丁目	9.2	107,997	S55.10.20 S58.10.6 S61.12.2 S63.12.17 H12.7.26 H18.2.26
北九州高速２号線	北九州市小倉北区許斐町～ 同市戸畑区大字戸畑	4.3	47,788	S55.10.20 H1.8.30 H2.3.31
北九州高速３号線	北九州市小倉北区菜園場一丁目～ 同市小倉北区東港一丁目	1.8	20,295	S55.10.20 S58.10.6 S63.12.17
北九州高速４号線	北九州市門司区春日町～ 同市八幡西区茶屋の原二丁目	31.8	144,031	H3.3.31
北九州高速５号線	北九州市八幡東区東田五丁目～ 同市八幡東区神山町	2.4	55,138	H13.7.2
北九州高速道路計	――――	49.5	375,248	――
福岡北九州高速道路計		106.3	1,245,020	――

３　設備の新設、除却等の計画

(1)　平成 27 事業年度事業計画

①　福岡高速道路

ありません。

②　北九州高速道路

ありません。

(2)　平成 27 事業年度開通区間

①　福岡高速道路

ありません。

②　北九州高速道路

ありません。

第４　法人の状況

１　基本金の推移

出資金

公社の基本財産として設立団体から出資を受けています。

公社は福岡高速道路及び北九州高速道路の 2 路線を建設していることから、福岡高速道路に対する出資金については、現在に至るまで福岡県及び福岡市が各 2 分の１、北九州高速道路に対する出資金については福岡県及び北九州市が各 2 分の 1 の割合で受入れています。

出資金は、各路線の建設事業費に対する出資比率をもって算定し、昭和 46 事業年度から毎年受入れを行っており、平成 26 事業年度までの出資金は 2,212 億 9,760 万円となっています。

（単位：百万円）

区　分＼事業年度	平成 22 事業年度	平成 23 事業年度	平成 24 事業年度	平成 25 事業年度	平成 26 事業年度
出資金	1,875	675	366	0	0
出資金の累計	220,257	220,932	221,298	221,298	221,298

２　役員の状況

(1)　役員の定数及び任期

公社法第 11 条で、公社に役員として理事長、副理事長、理事及び監事を置くこととされています。

また、役員の任期は公社法第 14 条で 4 年を超えることができず、再任されることができることとされています。

なお、公社法第 5 条で役員の定数、任期等については定款で規定しなければならないこととされており、公社においては、定款第 6 条及び第 9 条で、役員の定数及び任期について次のとおり定めています。

役　　職	定　数　等	任　　期
理事長	1 名	2 年（再任されることができる。）
副理事長	1 名	2 年（再任されることができる。）
理事	4 名以内	2 年（再任されることができる。）
監事	2 名以内	2 年（再任されることができる。）

(2)　役員の任命

公社法第 13 条により、理事長及び監事は設立団体の長が任命することとされています。

また、副理事長及び理事は、理事長が任命することとされています。

(3)　役員の状況　　（平成 28 年 1 月 1 日現在）

役　　職	氏　　名 （生年月日）	略　　歴
理事長	山中（やまなか）　義之（よしゆき） （昭和 32 年 3 月 15 日生）	前　国土交通省　大臣官房審議官（北海道局）
副理事長	松藤（まつふじ）　泰輔（たいすけ） （昭和 27 年 11 月 8 日生）	前　福岡県建築都市部技監
理　事	松永（まつなが）　智幸（ともゆき） （昭和 28 年 7 月 26 日生）	前　福岡県議会事務局事務局長
理　事	緒方（おがた）　隆哉（たかや） （昭和 28 年 4 月 15 日生）	前　福岡市南区長
理　事	筒井（つつい）　豊彦（とよひこ） （昭和 28 年 8 月 21 日生）	前　北九州市小倉南区長
監　事	木下（きのした）　政喜（まさき） （昭和 24 年 11 月 23 日生）	前　福岡財務支局管財部長
監　事 （非常勤）	荒木（あらき）　英二（えいじ） （昭和 33 年 9 月 12 日生）	現　福岡銀行取締役常務執行役員（兼任）

３　コーポレート・ガバナンスの状況

公社のガバナンス体制は、大きく①法に基づくもの、②設立団体による監督等、③内部管理から構成されています。

①　法に基づくもの

公社法に基づく主な認可、承認等については、本説明書の 23 ページをご参照ください。

②　設立団体による監督等

設立団体による監査については、本説明書の 23 ページをご参照ください。

平成 25 事業年度においては、北九州高速道路の料金収受業務の受託会社による飲酒事案に関して、平成 25 年 10 月 23 日付で福岡県・福岡市・北九州市の設立 3 団体より行政指導を受けております。

平成 26 事業年度においては、同事案に関して、平成 26 年 4 月 4 日付で福岡県・福岡市・北九州市の設立 3 団体より地方道路公社法第 39 条に基づく監督命令を受けております。

③　内部管理

理事会は、理事長、理事をもって構成され毎事業年度の予算、決算等、公社の業務運営上重要な事項について審議することになっています。

監事は、公社の設立団体への財務諸表及び決算報告書の提出にあたっては意見を述べることになっています。

なお、公社が設置した「お客様の信頼向上に向けた第三者委員会」において、公社の内部統制に不備があったとして、そのあり方について検証し、平成 25 事業年度に提言を受けております。

これについては、平成 26 事業年度に「提言に基づく取り組み方針」を策定し、必要な社内規則の制定など、内部統制の体制整備を行っております。

また、これら公社の取り組みを客観的に検証するため、外部有識者による「お客様の信頼向上に向けた取り組みに関する検証委員会」を設置し、これまで委員会を３回開催し、取り組みに対する評価

や助言をいただきました。

第５　経理の状況

１　財務諸表の作成方法

公社の財務諸表は、公社法、公社法施行規則及び公社会計規程に基づき作成しています。

なお、ここに掲載している財産目録、貸借対照表及び損益計算書については、公社法第 26 条第 1 項の規定に基づき、設立団体の長に提出しています。

２　監査証明

公社の財務諸表は、設立団体の長に提出する際には、公社法第 26 条第 2 項の規定に基づき監事の意見をつけなければならないとされています。本説明書では、財務諸表の前に「監事の意見書」を掲載しております。

又、公社の財務諸表には金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定の適用がないため、かかる規定に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明は受けていません。

３　財務諸表等

(1)　平成25事業年度

①　監事意見書

監　事　意　見　書

地方道路公社法第２６条第２項の規定に基づき、平成２６年６月５日理事長から提出された平成２５事業年度福岡北九州高速道路公社の財務諸表及び決算報告書は、諸帳簿その他証拠書類と照合精査の結果、その内容は適正なものと認めます。

平成２６年７月１４日

福岡北九州高速道路公社

監事　木　下　政　喜

監事　荒　木　英　二

② 財務諸表

平成２５事業年度　　福岡北九州高速道路公社財産目録

平成２６年３月３１日　現在　　単位　（円）

資産の部			
区分	内訳 摘要	内訳 金額	金額
流動資産			5,377,658,127
現金・預金			590,432,824
	現金	106,193,109	
	普通預金	484,239,715	
未収金			4,783,801,395
	福岡高速道路料金未収金	3,328,762,233	
	北九州高速道路料金未収金	1,312,168,132	
	北九州駐車場料金未収金	1,606,000	
	福岡高速道路業務未収金	31,880	
	北九州高速道路業務未収金	417,602	
	北九州駐車場業務未収金	24,535	
	福岡高速原因者負担金未収金	16,529,213	
	北九州高速原因者負担金未収金	5,349,718	
	その他の未収金	118,912,082	
その他の流動資産			3,423,908
	立替金	3,307,535	
	立替金(県公社)	87,912	
	立替金(市公社)	28,461	
固定資産			1,248,193,517,092
事業資産			1,245,019,646,715
福岡高速道路		869,771,313,341	
	福岡高速１号線　福岡市東区香住ケ丘二丁目～同市西区福重三丁目　18.0km	318,460,835,944	
	福岡高速２号線　福岡市博多区千代六丁目～太宰府市水城二丁目　13.2km	216,961,323,320	
	福岡高速３号線　福岡市博多区東光二丁目～同市博多区豊二丁目　0.6km	6,662,775,910	
	福岡高速４号線　福岡市東区箱崎ふ頭三丁目～同市東区蒲田三丁目　6.9km	90,169,996,527	
	福岡高速５号線　福岡市博多区西月隈四丁目～同市西区福重三丁目　18.1km	237,516,381,640	
北九州高速道路		375,248,333,374	
	北九州高速１号線　北九州市小倉南区長野二丁目～同市小倉北区下到津一丁目　9.2km	107,996,797,350	
	北九州高速２号線　北九州市小倉北区許斐町～同市戸畑区大字戸畑　4.3km	47,788,464,766	
	北九州高速３号線　北九州市小倉北区菜園場一丁目～同市小倉北区東港一丁目　1.8km	20,294,923,363	
	北九州高速４号線　北九州市門司区春日町～同市八幡西区茶屋の原二丁目　31.8km	144,030,520,809	
	北九州高速５号線　北九州市八幡東区東田五丁目～同市八幡東区神山町　2.4km	55,137,627,086	

資　産　の　部			
区　分	内　訳		金　額
	摘　要	金　額	
有形固定資産			2,004,603,641
建物		1,843,279,910	
	事務所建物　７４件	1,686,528,801	
	その他の建物　３６件	156,751,109	
構築物		59,107,836	
	構築物　８１件	59,107,836	
機械・装置		6,363,561	
	機械・装置　１８件	6,363,561	
車両・運搬具		61,457,632	
	車両･運搬具　３７件	61,457,632	
工具･器具･備品		12,345,515	
	工具・器具･備品　１１８件	12,345,515	
土地		22,049,187	
	土地　普通財産	22,049,187	
無形固定資産			62,201,222
電話加入権		6,262,969	
	電話加入権　７３件	6,262,969	
ソフトウェア		54,846,253	
	ソフトウェア　１８件	54,846,253	
その他の無形固定資産		1,092,000	
	その他の無形固定資産　商標権　１件	1,092,000	
その他の仮勘定			1,097,065,514
その他の仮勘定	その他の仮勘定	1,097,065,514	
投資その他の資産			10,000,000
敷金・保証金		10,000,000	
	保証金	10,000,000	
繰延資産			868,717,420
債券発行差金			782,701,420
	債券発行差金	782,701,420	
証書借入金諸費			86,016,000
	証書借入金諸費	86,016,000	
資産の部合計			1,254,439,892,639

負債の部			
区分	内訳		金額
	摘要	金額	
流動負債			80,983,708,990
短期借入金			2,000,000,000
	市中銀行借入金	2,000,000,000	
1年以内返済予定債券・借入金			73,659,976,403
	1年以内返済予定債券・借入金	73,659,976,403	
未払金			4,079,040,657
	未払金	4,079,040,657	
未払費用			1,100,831,689
	未払利息	1,100,831,689	
預り金			142,941,163
	預り納付金	7,946,907	
	保証金	91,333,655	
	預り金（県公社）	36,889,150	
	預り金（市公社）	6,686,521	
	その他の預り金	84,930	
前受収益			917,478
	前受収益	917,478	
仮受金			1,600
	その他の仮受金	1,600	
固定負債			621,595,186,247
福岡北九州高速道路債券			344,111,000,000
	福岡高速道路債券	193,159,000,000	
	北九州高速道路債券	150,952,000,000	
特別転貸債借入金			98,118,232,254
	福岡県借入金	43,890,997,750	
	福岡市借入金	45,332,982,039	
	北九州市借入金	8,894,252,465	
地方公共団体金融機構借入金			8,684,129,902
	福岡高速地方公共団体金融機構借入金	7,002,574,270	
	北九州高速地方公共団体金融機構借入金	1,681,555,632	
政府借入金			99,487,990,403
	福岡高速政府借入金	24,266,123,783	
	北九州高速政府借入金	14,692,633,313	
	福岡高速社会資本整備事業政府借入金	54,359,233,307	
	北九州高速社会資本整備事業政府借入金	6,170,000,000	
長期借入金			63,800,000,000
証書借入金		35,000,000,000	
	福岡高速証書借入金	18,500,000,000	
	北九州高速証書借入金	16,500,000,000	
長期借入金		28,800,000,000	
	福岡県借入金	15,000,000,000	
	北九州市借入金	13,800,000,000	
退職給与引当金			375,708,740
	退職給与引当金	375,708,740	
ETCマイレージ引当金			128,781,585
	福岡ETCマイレージ引当金	97,307,408	
	北九州ETCマイレージ引当金	31,474,177	
資産見返交付金			6,889,343,363
	福岡県交付金	3,046,988,082	
	福岡市交付金	1,156,674,916	
	北九州市交付金	2,490,315,166	
	その他交付金	195,365,199	

負　債　の　部			
区　　分	内　　訳		金　　額
	摘　　要	金　　額	
特別法上の引当金等			329,685,318,063
道路事業損失補てん引当金			21,912,562,307
福岡事業損失補てん引当金		3,615,142,501	
	福岡事業損失補てん引当金	3,615,142,501	
北九州事業損失補てん引当金		18,297,419,806	
	北九州事業損失補てん引当金	18,297,419,806	
償還準備金			307,772,755,756
福岡高速道路償還準備金		273,796,231,442	
	福岡高速道路償還準備金	273,796,231,442	
北九州高速道路償還準備金		33,976,524,314	
	北九州高速道路償還準備金	33,976,524,314	
負債の部合計			1,032,264,213,300
正 味 財 産			222,175,679,339

平成２５事業年度福岡北九州高速道路公社貸借対照表

平成２６年３月３１日現在　　単位　（円）

資産の部		負債及び資本の部	
勘定科目	金　　額	勘定科目	金　　額
流動資産	5,377,658,127	流動負債	80,983,708,990
現金･預金	590,432,824	短期借入金	2,000,000,000
未収金	4,783,801,395	1年以内返済予定債券・借入金	73,659,976,403
その他の流動資産	3,423,908	未払金	4,079,040,657
		未払費用	1,100,831,689
		預り金	142,941,163
		前受収益	917,478
		仮受金	1,600
固定資産	1,248,193,517,092	固定負債	621,595,186,247
事業資産	1,245,019,646,715	福岡北九州高速道路債券	344,111,000,000
（福岡高速道路）	869,771,313,341	特別転貸債借入金	98,118,232,254
（北九州高速道路）	375,248,333,374	地方公共団体金融機構借入金	8,684,129,902
事業資産建設仮勘定	0	政府借入金	99,487,990,403
道路建設仮勘定	0	長期借入金	63,800,000,000
有形固定資産	2,004,603,641	退職給与引当金	375,708,740
建物	1,843,279,910	ETCマイレージ引当金	128,781,585
構築物	59,107,836	資産見返交付金	6,889,343,363
機械･装置	6,363,561		
車両･運搬具	61,457,632		
工具･器具･備品	12,345,515	特別法上の引当金等	329,685,318,063
土地	22,049,187	道路事業損失補てん引当金	21,912,562,307
無形固定資産	62,201,222	（福岡高速道路）	3,615,142,501
電話加入権	6,262,969	（北九州高速道路）	18,297,419,806
ソフトウェア	54,846,253	償還準備金	307,772,755,756
その他の無形固定資産	1,092,000	（福岡高速道路）	273,796,231,442
その他の仮勘定	1,097,065,514	（北九州高速道路）	33,976,524,314
投資その他の資産	10,000,000		
敷金・保証金	10,000,000	（負債合計）	1,032,264,213,300
繰延資産	868,717,420	基本金	221,297,600,000
債券発行差金	782,701,420	地方公共団体出資金	221,297,600,000
証書借入金諸費	86,016,000	剰余金	878,079,339
		利益剰余金	878,079,339
		（資本合計）	222,175,679,339
資　産　合　計	1,254,439,892,639	負債・資本合計	1,254,439,892,639

平成２５事業年度福岡北九州高速道路公社損益計算書

平成２５年４月　１日から
平成２６年３月３１日まで　　単位　（円）

費用の部		収益の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
経常費用	55,254,989,302	経常収益	55,893,011,107
事業資産管理費	10,050,267,282	業務収入	55,408,542,938
福岡高速道路管理費	6,344,735,383	道路料金収入	54,836,309,802
北九州高速道路管理費	3,601,463,234	（福岡高速道路）	38,535,809,475
福岡駐車場管理費	64,889,372	（北九州高速道路）	16,300,500,327
北九州駐車場管理費	39,179,293	ETCマイレージ還元負担金収入	215,439,910
一般管理費	1,452,252,157	（福岡高速道路）	193,653,129
一般管理費	1,228,970,469	（北九州高速道路）	21,786,781
減価償却費	223,281,688	駐車場料金収入	217,038,039
引当金等繰入	34,036,889,668	（福岡駐車場）	127,593,971
道路事業損失補てん引当金繰入	2,611,252,847	（北九州駐車場）	89,444,068
（福岡高速道路）	1,835,038,546	道路業務雑収入	130,126,144
（北九州高速道路）	776,214,301	（福岡高速道路）	74,398,721
償還準備金繰入	31,425,636,821	（北九州高速道路）	55,727,423
（福岡高速道路）	23,370,397,961	ETCマイレージ引当金戻入	9,073,302
（北九州高速道路）	8,055,238,860	（福岡高速道路）	7,489,925
受託業務費	343,811,174	（北九州高速道路）	1,583,377
福岡高速受託業務費	247,428,174	駐車場業務雑収入	555,741
北九州高速受託業務費	96,383,000	（福岡駐車場）	97,254
負担金事業費	18,729,410	（北九州駐車場）	458,487
北九州高速負担金事業費	18,729,410	受託業務収入	343,811,174
業務外費用	9,353,039,611	福岡高速受託業務収入	247,428,174
債券利息	6,437,105,706	北九州高速受託業務収入	96,383,000
証書借入金利息	531,224,844	負担金事業受入金	18,729,410
借入金利息	2,176,523,306	北九州高速負担金事業受入金	18,729,410
債券発行差金償却	141,208,986	業務外収益	121,927,585
証書借入金諸費償却	33,684,000	受取利息	9,889,406
雑損	33,292,769	設立団体負担金受入金	20,611,890
特別損失	583,338,927	雑益	91,426,289
固定資産無償譲渡損	583,338,927		
固定資産無償譲渡損	583,338,927		
当期利益金	54,682,878		
合計	55,893,011,107	合計	55,893,011,107

平成25事業年度福岡北九州高速道路公社キャッシュ・フロー計算書

平成25年4月 1日から
平成26年3月31日まで

（単位：円）

Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー	
当期償還準備金繰入	31,425,636,821
当期利益	54,682,878
減価償却費	223,281,688
債券発行諸費等償却	174,892,986
退職給与引当金等の増減額	△ 180,063,332
ＥＴＣマイレージ引当金の増減額	△ 9,073,302
損失補てん引当金の増減額	2,611,252,847
貸倒損失	4,341,857
受取利息	△ 9,889,406
債券利息	6,437,105,706
借入金利息	2,707,748,150
事業資産処分損益	586,227,003
固定資産処分損益	954,544
未収金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	△ 318,762,380
その他の資産の増減額	147,435
未払金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	179,446,237
その他の負債の増減額	47,494,470
小　計	43,935,424,202
利息の受取額	9,889,406
債券利息等の支払額	△ 6,437,490,200
借入金利息の支払額	△ 2,726,519,332
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,781,304,076
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
事業資産の取得による支出	△ 989,524,649
事業資産の売却等による収入	0
建設仮勘定の取得による支出	△ 574,248,948
建設仮勘定の売却等による収入	0
固定資産の取得による支出	△ 12,554,063
固定資産の売却等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,576,327,660
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入による収入	2,000,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 2,000,000,000
長期借入による収入	7,973,120,000
長期借入金の返済による支出	△ 44,064,199,892
利子補給金の受取額	0
利子補給金の支払額	0
債券の発行による収入	27,299,928,910
債券の償還による支出	△ 24,000,000,000
出資金の受入による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,791,150,982
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	413,825,434
Ⅵ 現金及び現金同等物期首残高	176,607,390
Ⅶ 現金及び現金同等物期末残高	590,432,824

（注記）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金・預金	590,432,824 円
現金及び現金同等物	590,432,824 円

(2)　平成26事業年度

①　監事意見書

監　事　意　見　書

地方道路公社法第２６条第２項の規定に基づき、平成２７年５月２８日理事長から提出された平成２６事業年度福岡北九州高速道路公社の財務諸表及び決算報告書は、諸帳簿その他証拠書類と照合精査の結果、その内容は適正なものと認めます。

平成２７年７月１４日

福岡北九州高速道路公社

監事　木　下　政　喜

監事　荒　木　英　二

② 財務諸表

平成２６事業年度　　福岡北九州高速道路公社財産目録

平成２７年３月３１日　現在　　単位　（円）

資産の部			
区分	内訳 摘要	内訳 金額	金額
流動資産			5,748,986,096
現金・預金			439,474,394
	現金	42,426,129	
	普通預金	397,048,265	
未収金			5,306,387,399
	福岡高速道路料金未収金	3,617,245,996	
	北九州高速道路料金未収金	1,449,669,439	
	北九州駐車場料金未収金	227,500	
	福岡高速道路業務未収金	35,446	
	北九州高速道路業務未収金	369,926	
	北九州駐車場業務未収金	9,590	
	福岡高速原因者負担金未収金	22,873,750	
	北九州高速原因者負担金未収金	24,906,078	
	その他の未収金	191,049,674	
その他の流動資産			3,124,303
	立替金	2,987,745	
	立替金(県公社)	106,213	
	立替金(市公社)	30,345	
固定資産			1,249,103,028,594
事業資産			1,246,862,603,501
福岡高速道路		871,215,829,046	
	福岡高速１号線　福岡市東区香住ケ丘二丁目～同市西区福重三丁目　18.0km	318,640,500,197	
	福岡高速２号線　福岡市博多区千代六丁目～太宰府市水城二丁目　13.2km	217,092,822,966	
	福岡高速３号線　福岡市博多区東光二丁目～同市博多区豊二丁目　0.6km	6,669,008,265	
	福岡高速４号線　福岡市東区箱崎ふ頭三丁目～同市東区蒲田三丁目　6.9km	91,066,142,555	
	福岡高速５号線　福岡市博多区西月隈四丁目～同市西区福重三丁目　18.1km	237,747,355,063	
北九州高速道路		375,646,774,455	
	北九州高速１号線　北九州市小倉南区長野二丁目～同市小倉北区下到津一丁目　9.2km	108,078,896,523	
	北九州高速２号線　北九州市小倉北区許斐町～同市戸畑区大字戸畑　4.3km	47,819,652,620	
	北九州高速３号線　北九州市小倉北区菜園場一丁目～同市小倉北区東港一丁目　1.8km	20,332,366,990	
	北九州高速４号線　北九州市門司区春日町～同市八幡西区茶屋の原二丁目　31.8km	144,260,665,663	
	北九州高速５号線　北九州市八幡東区東田五丁目～同市八幡東区神山町　2.4km	55,155,192,659	

資　産　の　部			
区　分	内　訳		金　額
	摘　要	金　額	
有形固定資産			1,912,241,234
建物		1,750,071,049	
	事務所建物　７４件	1,602,004,943	
	その他の建物　３６件	148,066,106	
構築物		53,843,126	
	構築物　８１件	53,843,126	
機械・装置		5,172,616	
	機械・装置　１８件	5,172,616	
車両・運搬具		72,087,713	
	車両･運搬具　３７件	72,087,713	
工具･器具･備品		9,017,543	
	工具・器具･備品　１１８件	9,017,543	
土地		22,049,187	
	土地　普通財産	22,049,187	
無形固定資産			44,763,859
電話加入権		6,262,969	
	電話加入権　７３件	6,262,969	
ソフトウェア		37,534,890	
	ソフトウェア　１８件	37,534,890	
その他の無形固定資産		966,000	
	その他の無形固定資産　商標権　１件	966,000	
その他の仮勘定			273,420,000
その他の仮勘定	その他の仮勘定	273,420,000	
投資その他の資産			10,000,000
敷金・保証金		10,000,000	
	保証金	10,000,000	
繰延資産			860,361,412
債券発行差金			778,665,412
	債券発行差金	778,665,412	
証書借入金諸費			81,696,000
	証書借入金諸費	81,696,000	
資産の部合計			1,255,712,376,102

負債の部			
区分	内訳		金額
	摘要	金額	
流動負債			88,786,616,232
短期借入金			2,000,000,000
	市中銀行借入金	2,000,000,000	
1年以内返済予定債券・借入金			81,126,034,989
	1年以内返済予定債券・借入金	81,126,034,989	
未払金			4,483,366,358
	未払金	4,483,366,358	
未払費用			1,041,555,485
	未払利息	1,041,555,485	
預り金			134,820,179
	預り納付金	8,484,550	
	保証金	77,295,069	
	預り金（県公社）	42,124,703	
	預り金（市公社）	6,706,573	
	その他の預り金	209,284	
前受収益			838,893
	前受収益	838,893	
仮受金			328
	その他の仮受金	328	
固定負債			580,808,004,648
福岡北九州高速道路債券			333,800,000,000
	福岡高速道路債券	178,898,000,000	
	北九州高速道路債券	154,902,000,000	
特別転貸債借入金			86,249,944,770
	福岡県借入金	37,222,955,157	
	福岡市借入金	41,625,813,274	
	北九州市借入金	7,401,176,339	
地方公共団体金融機構借入金			7,644,934,767
	福岡高速地方公共団体金融機構借入金	6,168,588,663	
	北九州高速地方公共団体金融機構借入金	1,476,346,104	
政府借入金			84,080,438,033
	福岡高速政府借入金	20,238,671,408	
	北九州高速政府借入金	12,607,599,982	
	福岡高速社会資本整備事業政府借入金	46,062,166,643	
	北九州高速社会資本整備事業政府借入金	5,172,000,000	
長期借入金			61,800,000,000
証書借入金		33,000,000,000	
	福岡高速証書借入金	24,500,000,000	
	北九州高速証書借入金	8,500,000,000	
長期借入金		28,800,000,000	
	福岡県借入金	15,000,000,000	
	北九州市借入金	13,800,000,000	
退職給与引当金			197,132,036
	退職給与引当金	197,132,036	
ETCマイレージ引当金			146,211,679
	福岡ETCマイレージ引当金	109,688,001	
	北九州ETCマイレージ引当金	36,523,678	
資産見返交付金			6,889,343,363
	福岡県交付金	3,046,988,082	
	福岡市交付金	1,156,674,916	
	北九州市交付金	2,490,315,166	
	その他交付金	195,365,199	

負　債　の　部			
区　　分	内　　訳		金　　額
	摘　　要	金　　額	
特別法上の引当金等			363,891,979,766
道路事業損失補てん引当金			24,518,225,073
福岡事業損失補てん引当金		5,448,252,604	
	福岡事業損失補てん引当金	5,448,252,604	
北九州事業損失補てん引当金		19,069,972,469	
	北九州事業損失補てん引当金	19,069,972,469	
償還準備金			339,373,754,693
福岡高速道路償還準備金		297,056,155,532	
	福岡高速道路償還準備金	297,056,155,532	
北九州高速道路償還準備金		42,317,599,161	
	北九州高速道路償還準備金	42,317,599,161	
負債の部合計			1,033,486,600,646
正 味 財 産			222,225,775,456

平成２６事業年度福岡北九州高速道路公社貸借対照表

平成２7年３月３１日現在　　単位　（円）

資産の部		負債及び資本の部	
勘定科目	金　　額	勘定科目	金　　額
流動資産	5,748,986,096	流動負債	88,786,616,232
現金･預金	439,474,394	短期借入金	2,000,000,000
未収金	5,306,387,399	1年以内返済予定債券・借入金	81,126,034,989
その他の流動資産	3,124,303	未払金	4,483,366,358
		未払費用	1,041,555,485
固定資産	1,249,103,028,594	預り金	134,820,179
事業資産	1,246,862,603,501	前受収益	838,893
（福岡高速道路）	871,215,829,046	仮受金	328
（北九州高速道路）	375,646,774,455		
事業資産建設仮勘定	0	固定負債	580,808,004,648
道路建設仮勘定	0	福岡北九州高速道路債券	333,800,000,000
有形固定資産	1,912,241,234	特別転貸債借入金	86,249,944,770
建物	1,750,071,049	地方公共団体金融機構借入金	7,644,934,767
構築物	53,843,126	政府借入金	84,080,438,033
機械･装置	5,172,616	長期借入金	61,800,000,000
車両･運搬具	72,087,713	退職給与引当金	197,132,036
工具･器具･備品	9,017,543	ETCマイレージ引当金	146,211,679
土地	22,049,187	資産見返交付金	6,889,343,363
無形固定資産	44,763,859		
電話加入権	6,262,969		
ソフトウェア	37,534,890	特別法上の引当金等	363,891,979,766
その他の無形固定資産	966,000	道路事業損失補てん引当金	24,518,225,073
その他の仮勘定	273,420,000	（福岡高速道路）	5,448,252,604
投資その他の資産	10,000,000	（北九州高速道路）	19,069,972,469
敷金・保証金	10,000,000	償還準備金	339,373,754,693
		（福岡高速道路）	297,056,155,532
繰延資産	860,361,412	（北九州高速道路）	42,317,599,161
債券発行差金	778,665,412		
証書借入金諸費	81,696,000	（負債合計）	1,033,486,600,646
		基本金	221,297,600,000
		地方公共団体出資金	221,297,600,000
		剰余金	928,175,456
		利益剰余金	928,175,456
		（資本合計）	222,225,775,456
資　産　合　計	1,255,712,376,102	負債・資本合計	1,255,712,376,102

平成２６事業年度福岡北九州高速道路公社損益計算書

平成２６年４月　１日から
平成２７年３月３１日まで　　単位　（円）

費用の部		収益の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
経常費用	57,177,817,615	経常収益	57,227,913,732
事業資産管理費	12,574,083,363	業務収入	56,869,686,332
福岡高速道路管理費	8,537,071,058	道路料金収入	56,281,655,937
北九州高速道路管理費	3,933,557,983	（福岡高速道路）	39,594,758,118
福岡駐車場管理費	63,830,611	（北九州高速道路）	16,686,897,819
北九州駐車場管理費	39,623,711	ETCマイレージ還元負担金収入	206,776,036
一般管理費	1,405,692,219	（福岡高速道路）	184,183,233
一般管理費	1,255,594,052	（北九州高速道路）	22,592,803
退職給与引当金繰入	7,362,897	駐車場料金収入	218,876,700
減価償却費	142,735,270	（福岡駐車場）	125,146,331
引当金等繰入	34,206,661,703	（北九州駐車場）	93,730,369
道路事業損失補てん引当金繰入	2,605,662,766	道路業務雑収入	161,837,684
（福岡高速道路）	1,833,110,103	（福岡高速道路）	83,111,369
（北九州高速道路）	772,552,663	（北九州高速道路）	78,726,315
償還準備金繰入	31,600,998,937	駐車場業務雑収入	539,975
（福岡高速道路）	23,259,924,090	（福岡駐車場）	154,018
（北九州高速道路）	8,341,074,847	（北九州駐車場）	385,957
受託業務費	290,208,902	受託業務収入	290,208,902
福岡高速受託業務費	144,208,902	福岡高速受託業務収入	144,208,902
北九州高速受託業務費	146,000,000	北九州高速受託業務収入	146,000,000
負担金事業費	15,855,951	負担金事業受入金	15,855,951
北九州高速負担金事業費	15,855,951	北九州高速負担金事業受入金	15,855,951
業務外費用	8,685,315,477	業務外収益	52,162,547
債券利息	6,235,482,212	受取利息	6,450,855
証書借入金利息	388,148,297	設立団体負担金受入金	22,425,102
借入金利息	1,822,571,251	雑益	23,286,590
債券発行差金償却	136,228,656		
証書借入金諸費償却	30,240,000		
雑損	72,645,061		
当期利益金	50,096,117		
合計	57,227,913,732	合計	57,227,913,732

平成26事業年度福岡北九州高速道路公社キャッシュフロー計算書

平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで

（単位：円）

Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー	
当期償還準備金繰入	31,600,998,937
当期利益	50,096,117
減価償却費	142,735,270
債券発行諸費等償却	166,468,656
退職給与引当金等の増減額	△ 71,925,786
ＥＴＣマイレージ引当金の増減額	17,430,094
損失補てん引当金の増減額	2,605,662,766
貸倒損失	2,437,923
受取利息	△ 6,450,855
債券利息	6,235,482,212
借入金利息	2,210,719,548
事業資産処分損益	39,099,321
固定資産処分損益	△ 61,384
未収金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	△ 525,023,927
その他の資産の増減額	299,605
未払金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	1,494,104,174
その他の負債の増減額	△ 8,200,841
小　計	43,953,871,830
利息の受取額	6,450,855
債券利息等の支払額	△ 6,276,723,200
借入金利息の支払額	△ 2,228,754,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,454,844,721
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
事業資産の取得による支出	△ 1,518,200,093
事業資産の売却等による収入	0
建設仮勘定の取得による支出	△ 662,565,514
建設仮勘定の売却等による収入	0
固定資産の取得による支出	△ 107,138,493
固定資産の売却等による収入	190,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,287,714,100
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入による収入	2,000,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 2,000,000,000
長期借入による収入	7,974,080,000
長期借入金の返済による支出	△ 39,659,976,403
利子補給金の受取額	0
利子補給金の支払額	0
債券の発行による収入	32,367,807,352
債券の償還による支出	△ 34,000,000,000
出資金の受入による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,318,089,051
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	△ 150,958,430
Ⅵ 現金及び現金同等物期首残高	590,432,824
Ⅶ 現金及び現金同等物期末残高	439,474,394

（注記）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金・預金	439,474,394 円
現金及び現金同等物	439,474,394 円

財務諸表：資料

平成26事業年度　附 属 明 細 書

1　出資者及び出資額の明細

（単位：百万円）

出　資　者	根拠法令	期首残高	当期増加額	期末残高
福岡県	地方道路公社法 第４条第２項	110,649	－	110,649
福岡市		81,901	－	81,901
北九州市		28,748	－	28,748
計		221,298	－	221,298

2　主な資産負債の明細

ア　長期借入金の明細

①　特別転貸債借入金　（単位：百万円）

借　　入　　先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福岡県	51,047	－	7,156	43,891
福岡市	49,268	－	3,935	45,333
北九州市	10,683	－	1,789	8,894
計	110,998	－	12,880	98,118

②　地方公共団体金融機構借入金　（単位：百万円）

借　　入　　先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体金融機構	9,705	－	1,021	8,684

③　政府借入金　（単位：百万円）

借　　入　　先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府借入金	45,999	－	7,040	38,959
無利子（貸付金償還政府）借入金	－	－	－	－
社会資本整備事業政府借入金	69,248	－	8,719	60,529
計	115,247	－	15,759	99,488

④　証書借入金（シンジケートローン）　（単位：百万円）

借入年月日	借入額	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
平成22年 3月23日	10,000	10,000	－	10,000	－
平成23年 3月23日	10,000	10,000	－	－	10,000
平成24年 3月21日	10,000	10,000	－	－	10,000
平成25年 3月21日	7,000	7,000	－	－	7,000
平成26年 3月20日	8,000	8,000	－	－	8,000
平成27年 3月23日	8,000	－	8,000	－	8,000
計	53,000	45,000	8,000	10,000	43,000

⑤　設立団体長期借入金　（単位：百万円）

借　　入　　先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福岡県	15,000	－	－	15,000
北九州市	13,800	－	－	13,800
計	28,800	－	－	28,800

イ　債券の明細

縁故債・公募債　（単位：百万円）

銘　　柄	発行総額	償　還　額			未償還額
		前期末	当期分	計	
第１０５回　公募債	10,000	－	10,000	10,000	－
第１０６回　縁故債	24,000	－	24,000	24,000	－
１６年度小計	34,000	－	－	34,000	－
第１０７回　公募債	25,000	－	－	－	25,000
第１０８回　縁故債	17,811	－	－	－	17,811
１７年度小計	42,811	－	－	－	42,811
第１０９回　公募債	15,000	－	－	－	15,000
第１１０回　〃	15,000	－	－	－	15,000
第１１１回　縁故債	19,000	－	－	－	19,000
１８年度小計	49,000	－	－	－	49,000
第１１２回　公募債	20,000	－	－	－	20,000
第１１３回　〃	10,000	－	－	－	10,000
第１１４回　縁故債	16,500	－	－	－	16,500
１９年度小計	46,500	－	－	－	46,500
第１１５回　公募債	10,000	－	－	－	10,000
第１１６回　〃	10,000	－	－	－	10,000
第１１７回　〃	10,000	－	－	－	10,000
第１１８回　縁故債	19,800	－	－	－	19,800
２０年度小計	49,800	－	－	－	49,800
第１１９回　公募債	10,000	－	－	－	10,000
第１２０回　〃	10,000	－	－	－	10,000
第１２１回　〃	10,000	－	－	－	10,000
第１２２回　縁故債	8,200	－	－	－	8,200
２１年度小計	38,200	－	－	－	38,200
第１２３回　公募債	10,000	－	－	－	10,000
第１２４回　〃	20,000	－	－	－	20,000
第１２５回　縁故債	5,000	－	－	－	5,000
２２年度小計	35,000	－	－	－	35,000
第１２６回　公募債	10,000	－	－	－	10,000
第１２７回　〃	15,000	－	－	－	15,000
第１２８回　縁故債	5,400	－	－	－	5,400
２３年度小計	30,400	－	－	－	30,400
第１２９回　公募債	10,000	－	－	－	10,000
第１３０回　〃	10,000	－	－	－	10,000
第１３１回　縁故債	5,000	－	－	－	5,000
２４年度小計	25,000	－	－	－	25,000
第１３２回　公募債	10,000	－	－	－	10,000
第１３３回　〃	12,000	－	－	－	12,000
第１３４回　縁故債	5,400	－	－	－	5,400
２５年度小計	27,400	－	－	－	27,400
第１３５回　公募債	7,000	－	－	－	7,000
第１３６回　〃	7,000	－	－	－	7,000
第１３７回　〃	13,000	－	－	－	13,000
第１３８回　縁故債	5,500	－	－	－	5,500
２６年度小計	32,500	－	－	－	32,500
合　　計	410,611	－	－	34,000	376,611

ウ　引当金及び特別法上の引当金等の明細

（単位：百万円）

内　　訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給与引当金	376	7	186	197
道路事業損失補てん引当金	21,913	2,606	－	24,519
（福岡高速）	3,615	1,833	－	5,448
（北九州高速）	18,297	773	－	19,070
ＥＴＣﾏｲﾚｰｼﾞ引当金	129	17	－	146
（福岡高速）	97	12	－	110
（北九州高速）	31	5	－	37
償還準備金	307,773	31,601	－	339,374
（福岡高速）	273,796	23,260	－	297,056
（北九州高速）	33,977	8,341	－	42,318

エ　資産の明細

①　現金・預金　（単位：百万円）

内　　訳	期末残高
現　　金	42
預　　金	397
計	439

②　未収収益　（単位：百万円）

内　　訳	期末残高
受取利息	0
計	0

③　未収金　（単位：百万円）

内　　訳	期末残高
高速道路料金収入	5,067
その他	239
計	5,306

④　事業資産　（単位：百万円）

内　　訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備　考
福岡高速道路	869,771	1,445	－	871,216	営業中路線　総延長56.8km
北九州高速道路	375,248	398	－	375,647	営業中路線　総延長49.5km
計	1,245,020	1,843	－	1,246,863	

⑤　事業資産建設仮勘定　（単位：百万円）

内　　訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備　考
福岡高速道路建設仮勘定	－	－	－	－	建設事業無し
北九州高速道路建設仮勘定	－	－	－	－	
計	－	－	－	－	

⑥　その他の主な資産　（単位：百万円）

内　　訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備　考
繰延資産	869	158	166	860	債券発行差金、証書借入金諸費、調査費

オ　負債の明細

①　短期借入金　（単位：百万円）

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福岡銀行	2,000	2,000	2,000	2,000
計	2,000	2,000	2,000	2,000

② 未払金 （単位：百万円）

内　　訳	期末残高	内　　容
建設・改築事業費	－	0件
維持改良費	2,252	144件
業務管理費	1,838	174件
その他	393	117件
計	4,483	

③ 未払費用 （単位：百万円）

内　　訳	期末残高	内　　容
未払利息	913	債券の未払経過利息
〃	129	長期借入金の未払経過利息
計	1,042	

④ その他の主な負債 （単位：百万円）

内　　訳	期末残高	内　　容
資産見返交付金	6,889	設立団体等補助金
計	6,889	

3　固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

（単位：百万円）

科　　目	期首取得価格残高	当期取得価格		期末取得価格残高	前期までの償却済額	当期減価償却費		当期末減価償却済額	差引資産期末残高
		増加額	減少額			増加額	減少額		
（有形固定資産）									
建物	3,711	3	－	3,714	1,867	96	－	1,963	1,750
構築物	209	2	－	211	150	7	－	158	54
機械・装置	63	－	－	63	57	1	－	58	5
車両・運搬具	147	28	33	142	86	17	33	70	72
工具・器具・備品	123	1	－	123	111	4	－	114	9
土地	22	－	－	22	－	－	－	－	22
（有形固定資産）	4,276	33	34	4,276	2,272	125	33	2,363	1,912
（無形固定資産）									
電話加入権	6	－	－	6	－	－	－	－	6
ソフトウェア	656	－	－	656	601	17	－	618	38
その他の無形固定資産	1	－	－	1	－	－	－	－	1
（無形固定資産）	664	－	－	664	602	17	－	619	45
計	4,940	33	34	4,939	2,873	143	33	2,982	1,957

4　子会社及び関連会社の株式の明細
該当なし

5　出資先団体に対する出資金の明細
該当なし

6　関係会社に対する債権及び債務の明細
該当なし

7　国庫補助金等の明細
該当なし

8　主な費用及び収益の明細

ア　役員及び職員の給与費の明細

（単位：百万円）

内　　訳	
役　　員	61
職　　員	840
法定福利費	158
計	1,060

イ　関連公益法人の基本財産に対する出えん、寄付等の明細
該当なし

ウ　その他の費用及び収益の明細

①　その他の主な費用

事業資産管理費明細　（単位：百万円）

内　　訳	維持修繕費	業務管理費	その他	合　計
（福岡高速）				
道路管理費	3,840	4,653	43	8,537
駐車場管理費	6	58	－	64
小　計	3,846	4,712	43	8,601
（北九州高速）				
道路管理費	1,508	2,383	43	3,934
駐車場管理費	2	37	－	40
小　計	1,510	2,420	43	3,973
合　計	5,356	7,131	87	12,574

一般管理費　（単位：百万円）

内　　訳	一般管理費		退職給与引当金繰入	減価償却費	合　計
	人件費	物件費			
一般管理費	1,063	193	7	143	1,406

②　その他の主な収益　（単位：百万円）

内　　訳	現金	ＥＴＣ等	合　計
（福岡高速）			
道路料金収入	6,286	33,493	39,779
駐車場料金収入	125	－	125
小　計	6,411	33,493	39,904
（北九州高速）			
道路料金収入	3,580	13,129	16,709
駐車場料金収入	94	－	94
小　計	3,674	13,129	16,803
合　計	10,085	46,622	56,707